

2023

ディスクロージャー誌

2022.04.01 - 2023.03.31

ソニー銀行株式会社

個人のお客さまのための 金融サービスを追求します

金融サービスは、お客さま一人ひとりの人生を支え、いろいろな夢の実現を手助けする手段です。ソニー銀行はIT技術とインターネットを活用し、個人のお客さまの立場から、金融サービスのあり方を考えています。実際の市場動向に基づく金利・価格・手数料の提示をはじめ、公正で十分な情報提供により個人と市場を近づけ、個人のお客さまのための「フェアな」金融サービスを追求します。

本誌に記載されている当社の業績（単体・連結）は、日本の会計基準に準拠して作成しており、その会計基準は、当社の親会社であるソニーグループ株式会社が開示する連結業績の準拠する国際財務報告基準とは異なります。

目次

社長メッセージ		2
当社の概要	ソニーフィナンシャルグループ	4
	企業理念	6
	サステナビリティ	7
商品・サービス	主な商品・サービス	11
	より便利にお使いいただくために	14
	セキュリティ	14
	ソニー銀行 アプリ／English online banking／サービスサイト	15
事業の概況	営業の状況	16
	業績の概要	17
適切な業務運営のしくみ	コーポレートガバナンス／内部統制	19
	内部監査	19
	法令等遵守の体制(コンプライアンス)	19
	当社が契約している指定紛争解決機関	20
	金融円滑化の実施に関する方針	20
	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	21
	リスク管理	21
	利益相反管理の基本方針の概要	24
	反社会的勢力排除に関する基本方針	24
	お客さま本位の業務運営方針	25
企業情報	会社の概要	27
	主な業務内容	27
	役員の状況	28
	組織図	29
	沿革	30
	銀行代理業者 営業拠点一覧	33
連結財務データ	連結財務諸表	36
	連結主要経営指標	47
	銀行法及び再生法に基づく債権(連結)	47
	事業の種類別セグメント情報	47
単体財務データ	財務諸表	48
	主要経営指標	55
	損益の状況	55
	営業の状況(預金)	58
	営業の状況(貸出金)	59
	営業の状況(有価証券)	61
	時価情報	63
	財務諸表に係る確認書	68
自己資本の充実の状況等について	自己資本の構成に関する開示事項	69
	定性的な開示事項	71
	定量的な開示事項(連結)	77
	定量的な開示事項(単体)	91
	報酬等に関する開示事項	99
開示規定項目一覧	銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目(単体ベース)	101
	銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目(連結ベース)	101
	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則	
	第4条に基づく開示項目(単体・資産の査定の基準)	101

PRESIDENT'S MESSAGE

社長メッセージ



皆さまには日頃よりソニー銀行をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

2022年度も、引き続き、お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供し、お客さまとともに成長することに重点を置き、多様化する各種ニーズに応えるため、商品力とお客さま対応力の強化や利便性の向上への取り組みに合わせて、提携先等も広げてまいりました。今後も誠実さと高潔さを伴った活動をしてまいります。

■2022年度の経済環境と業績(連結)

2022年度の日本経済は、2022年3月にまん延防止等重点措置が全て解除されて以降、ウィズコロナの下で消費と設備投資が前期比プラスで推移するなど、緩やかに持ち直し、多くの項目でコロナ禍前の水準を回復しました。一方、ウクライナ情勢等による原材料価格の上昇や円安による輸入物価の上昇は国内物価を上昇させ、家計や企業の活動に影響を与えました。

円相場は、日米の金融政策スタンスの違い等を反映し、10月にかけて1米ドル150円を超える水準まで円安が進みました。その後は米国の利上げペースの鈍化や日本銀行の政策修正などを受けて、円高に振れる展開となりました。

ソニー銀行の2022年度業績(連結)は、主力商品の住宅ローンが好調に推移し、貸出金残高は前年度末比3,865億円増加の3兆97億円となりました。預金残高は、口座数増加にともなう新規資金の獲得などにより、同3,133億円増加の3兆4,608億円となり、業容は着実に拡大しました。業績面では、連結経常収益は、有価証券利息配当金などの増加により、前年度比29.7%増加の793億円となりました。連結経常利益は、外貨関連取引に係る利益が増加したことなどにより、広告宣伝費等の増額による営業経費の増加を吸収し、同22.3%増加の206億円となりました。前年度に続き、いずれも過去最高の業績となりました。

■ビジネス環境の変化と当社の取り組み

2022年度も、引き続き、お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供する銀行へ成長することに重点を置き、お客さまの多様な資産運用や資産形成ニーズに応えるため、商品力の強化や利便性の向上への取り組みに合わせて、お客さま基盤拡充に向けて提携先等を広げてまいりました。

2022年4月には、株式会社常陽銀行(以下 常陽銀行)と投資型クラウドファンディング Sony Bank GATE を活用した事業者支援に係る連携協定を締結しました。10月には、株式会社千葉銀行(以下 千葉銀行)と、デジタル技術や商品・サービスの相互提供、テクノロジーの活用についての共同研究に関する業務提携を開始しています。11月には、Gift Your Life 株式会社(以下 Gift Your Life)と銀行代理業および金融商品仲介業に関する業務提携を開始しました。12月には、国立大学法人岡山大学(以下 岡山大学)と、お客さま一人ひとりに最適なタイミングで最適な金融サービスを提供するための共同研究を開始しています。2023年2月から、ソニー損害保険株式会社(以下 ソニー損保)と商品・サービスの相互取り扱いを開始しました。ソニー損保は銀行代理業者として預金業務および為替業務の媒介を、ソニー

銀行はすでに取り扱いを行っている火災保険に加え、自動車保険および海外旅行保険の取り扱いを開始し、双方のタッチポイントでのお客さまの利便性の向上を図りました。

お客さまサービス対応においては、2023年3月からソニーストア 銀座において、テレプレゼンスシステム「窓」を活用した資産運用・住宅ローンのリモート相談を開始しました。ソニーストアへの設置は、2022年3月のソニーストア 大阪に続く2店舗目となります。今後も、インターネットによる利便性だけでなく、更なるカスタマーサービスの品質向上の追求、提案力の強化を通じて、お客さまに真にご満足いただける金融サービスを実現してまいります。

サステナビリティへの取り組みも推進しました。2022年5月には、省エネルギー性に優れた建物を対象とした住宅ローンに充当するグリーンボンドを発行しました。一方、投資の観点では、6月に世界銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンド、およびアジア開発銀行が発行するウォーター・ボンドへの投資を行ったほか、その後もグリーンボンドなどESG投資を積極的に行っています。さらに、より多くのお客さまにサービスをご利用いただけるよう、「年齢や障がいによる制約にかかわらない使いやすさ」の実現にむけて、アクセシビリティ向上に取り組んでいます。

金融業界を取り巻く環境は、テクノロジーの進化により、今後ますます大きく変わろうとしています。このようなビジネス環境の中、今後もソニー銀行は、皆さまにより一層身近な銀行に、そして、より一層の満足と感動をお届けできる銀行になることを目指してまいります。さらにソニーグループ各社との連携を強化し、シナジー効果を発揮させることで、新たな価値創造に向けた取り組みを進めてまいります。

ソニーグループは「クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たす。」ことをPurposeとして掲げています。それに基づき、ソニーフィナンシャルグループのビジョンは「心豊かに暮らせる社会を目指し、人に寄り添う力とテクノロジーの力で、一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる」としています。それらの実現のために、ソニー銀行は『自分らしく生きようとする人々のあたたかなインスピレーションとなり、一人ひとりの可能性をひろげる』ことに取り組んでまいります。引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ソニー銀行株式会社
代表取締役社長

南 啓 二

当社の概要

ソニーフィナンシャルグループ

ソニーフィナンシャルグループは、ソニーグループ株式会社が作った金融サービスグループです。当社は、金融持株会社であるソニーフィナンシャルグループ株式会社、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社などから構成されるソニーフィナンシャルグループの一員です。

ソニーフィナンシャルグループ
ビジョン・バリュー

ビジョン | 目指す姿

心豊かに暮らせる社会を目指し、
人に寄り添う力とテクノロジーの力で、
一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる

バリュー | 価値観

お客さま本位	お客さまの真のニーズを探知し、期待を超える商品・サービスを提供する
独自性	自由闊達な企業風土のもと、いきいきと働き、私たちならではの価値を追求する
夢と好奇心	夢と好奇心から、未来を拓く
多様性	多様な人、異なる視点がより良いものをつくる
高潔さと誠実さ	倫理的で責任ある行動により、ソニーブランドへの信頼に応える
持続可能性	規律ある事業活動で、ステークホルダーへの責任を果たす

Sony's Purpose & Values

https://www.sony.com/ja/SonyInfo/CorporateInfo/purpose_and_values/

➡ ソニーフィナンシャルグループ各社との連携

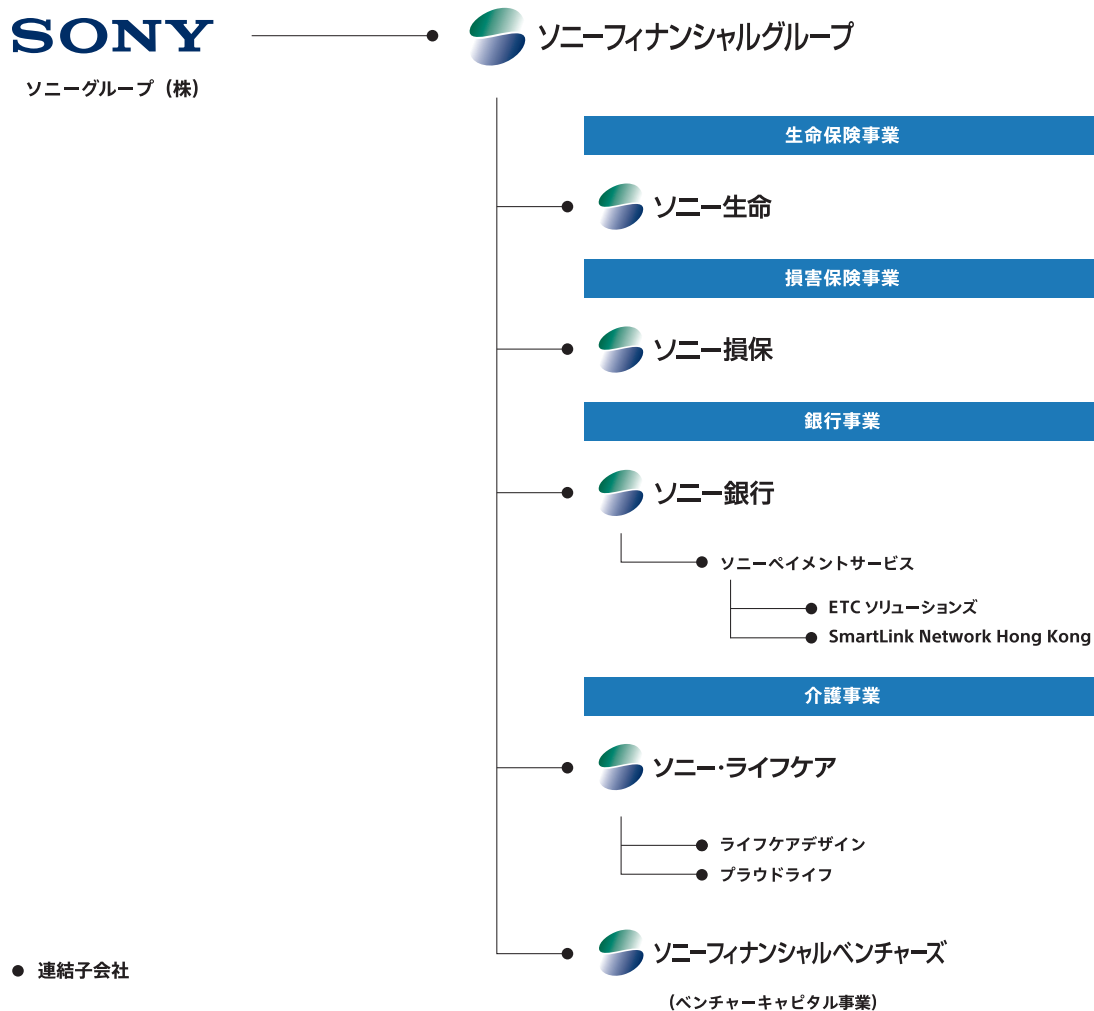
【ソニー生命】

ソニー生命は当社を所属銀行とする銀行代理業者として、口座開設、円預金、外貨預金、住宅ローン、外貨送金、Sony Bank WALLET、おまかせ入金サービスのお申し込みの媒介を行っています。

【ソニー損保】

ソニー損保は当社を所属銀行とする銀行代理業者として、口座開設、円預金、外貨預金、外貨送金、Sony Bank WALLET、おまかせ入金サービスのお申し込みの媒介を行っています。また、ソニー銀行は、ソニー損保の火災保険、自動車保険および海外旅行保険を取り扱っています。

グループ体制図(主要子会社) (2023年7月1日現在)



企業理念

➡ フェアである

ソニー銀行は、フェアであることを目指します。

フェアの基準を市場動向、お客さまが判断するに十分な情報提供におきたいと考えます。したがって、市場動向に基づいた金利・価格の設定、分かりやすい商品・サービスの提供を心がけます。銀行経営についても、業務内容についての高い透明性を維持します。また、銀行業の公共性という観点からは、お客さまからお預かりした資産の安全性を確保し、資金決済網を構成する一員として責任ある業務運用を行います。

➡ 日本経済の新たな成長に貢献する

日本経済が新たな成長の歩を着実に進め、また個人の生活が安定し豊かさを増すよう、金融面から支援します。

➡ 資産運用ツールを提供する

どのように資産を運用するのかは、運用する一人ひとりの状況、考え方によって異なります。また、運用とは決して頻繁に金融資産を入れ替えることではなく、長期目的に応じて資産配分を決め、定期的に見直していくことだと考えます。お客さま一人ひとりが、それぞれのニーズにあうように金融資産の適切な配分・管理・運用が行えるよう、金融知識を伝えていきます。

➡ IT技術を最大限活用する

IT技術の発達は、高度の金融サービスをインターネットを通じて実現することを可能にしました。一段と高度化し、よりニーズに適したサービスを、より低いコストで提供します。

従来、人手に多くを依存していたために一部のお客さまに限らざるを得なかった高度な金融サービスを、より多くのお客さまに享受していただけることを目指します。

➡ 一人ひとりのお客さまのためのサービスを提供する

主として、個人のお客さまに、それぞれの状況に見合ったサービスを、より身近な機器を通じて提供します。また情報・通信技術の発達を最大限活用し、木目細かに商品を提供します。

➡ より有利な商品、よりよいサービスを提供する

情報・通信技術の革新の果実をコスト削減につなげるとともに、金融理論、金融技術の成果のうち、個人投資家にとって価値あるものを、そのニーズに合うように商品化・サービス化します。また、インターネット時代にふさわしく、ネットを使ってよりよい金融商品・サービスを提供します。

➡ インターネット・サービスのためのインフラを整備する

インターネット・サービスの健全な拡大・発展を金融面から積極的に支援し、決済インフラ等を整備します。

➡ 自由豁达で愉快的な業務環境を整備する

どのように形を変えようとも、サービスの基本は私たちの真摯な姿勢にあると考えます。業務を行う私たち一人ひとりが、その能力を最高度に発揮し、その可能性を追求し、自立した個人が自由豁达かつ愉快的に業務を行える環境を整備します。

コーポレートステートメント

人は銀行に心を動かされるだろうか。
ワクワクしたり。ひらめきを得たり。
遠くの未来を明るく感じたり。

人生には、きっと、
あなたの知らないままの選択肢がある。
そこには、思いもよらない安心や自由がある。

あなたが自分らしく生きようとするとき、
わたしは、そのきっかけを届けたい。
あらたな一歩を踏み出す人へ。
わたしは、あなたのインスピレーション。

Hello, inspiration.



サステナビリティ

当社は、ソニーフィナンシャルグループの一員として長期視点の経営を推進し、銀行事業を通じて持続的に社会価値と経済価値を生み出すことにより、企業価値の向上を追求し、持続可能な社会の発展への貢献を目指します。また、人材育成、多様性の尊重やガバナンスの強化など価値創出のための基盤強化にも取り組んでまいります。

持続可能な社会の発展への貢献



➡ 環境

当社は、店舗を持たないなどコストを抑えた経営で、金利や手数料などの経済的なメリットはもちろん、環境への取り組み姿勢においても、広くご支持いただける銀行を目指します。

また、ソニーグループ株式会社の定める「ソニーグループ環境ビジョン」、「グローバル環境マネジメントシステム (Global Environmental Management System)」および「ソニーフィナンシャルグループ環境方針」に基づいて環境保全活動を推進してまいります。



環境方針

➡ 理念

ソニーフィナンシャルグループは、事業活動を通じてステークホルダーへの価値提供を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けた「ソニーグループ環境ビジョン」を踏まえ、ソニーグループの一員として事業活動および商品・サービスのライフサイクルのあらゆる面で地球環境の保全に配慮して行動します。

➡ 指針

- ソニーフィナンシャルグループは、事業活動を行うために必要な資源・エネルギーについて、資源リサイクルや省エネルギー等を推進し、全就業者が高い意識をもって環境負荷の低減に努めます。
- ソニーフィナンシャルグループは、事業活動を行う上で適用を受ける環境保全に関する関連法規、およびその他の要求事項を遵守します。
- ソニーフィナンシャルグループは、環境目的・目標を設定のうえ、環境保全活動を推進するとともに、継続的な改善を行います。

- ソニーフィナンシャルグループは、全就業者に対し環境保全活動を周知することにより、業務と生活のさまざまな側面における環境に関する意識の向上を図ります。
- ソニーフィナンシャルグループは、環境方針および環境保全への取り組みについて、広報活動を通じて社内外へ公表します。

ソニー銀行の取り組み

➡ 投資を通じた取り組み

持続可能な社会の発展への貢献を目指して、環境 (Environment) ・社会 (Social) ・ガバナンス (Governance) の要素を考慮したESG投融資残高目標を2030年度までに2,500億円と定めています。また、当社の要請により2022年9月に組成されたアフリカ開発銀行発行の南アフリカランド建てグリーンボンドは、英国の環境金融専門誌 Environmental Finance が発表した「Bond Awards 2023」において『Green bond of the year-supranational』を受賞しています。

➡ 住宅ローンに充当するグリーンボンドの発行

2022年5月、国内銀行初 (2022年4月27日野村證券調べ) となる省エネルギー性に優れた建物を対象とした住宅ローンに充当するグリーンボンドを発行しました。

➡ カーボンオフセット銀行

ソニー銀行は2008年度より、使用したすべての電力 (業務委託分除く) にかかるCO₂を100%オフセットしています。2008年度から「グリーン電力証書」の発行を受け、2013年度からは「J-クレジット制度」を活用。2018年からは「グリーン (熱) 証書システム」、2021年度からはRE100が認定する非化石証書を活用し、引き続き温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。

➡ 環境ISO (ISO14001) 認証

環境ISO (ISO14001)の認証を取得しており、環境マネジメントシステムを構築し、省エネルギー活動・省資源活動・地域貢献活動などを推進しています。

お客さまとともに取り組む環境保全活動

➡ スマトラ島森林保全プロジェクト

お客さまに口座開設いただくと、1口座につき10円を公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(以下 WWFジャパン)が行っている「インドネシア・スマトラ島の森林保全プロジェクト」に寄付しています。お客さまの口座開設が森林保全プロジェクトへの支援につながっています。



➡ 住宅ローンの本審査書類アップロードによる寄付

住宅ローンの本審査お申し込みに係る書類をアップロードにて提出いただくと、お申し込み1件につき、50円をソニー銀行がWWFジャパンの「気候・エネルギープロジェクト」に寄付します。アップロードのご利用は、郵送に係る温室効果ガスの削減やペーパーレス化にもつながります。

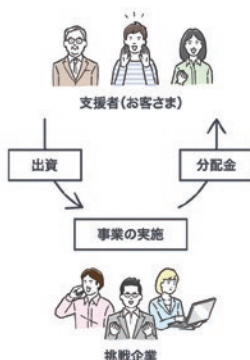
➡ 社会

当社は、銀行として高い公共性を認識し、価値ある商品・サービスの提供やソニーフィナンシャルグループのビジョン・バリューに基づいた企業活動を通じて、心豊かに暮らせる社会への貢献を目指します。

商品・サービスを通じた取り組み

➡ 投資型クラウドファンディング Sony Bank GATE 共感と投資をつなげるプラットフォームを提供

事業に挑戦する企業と共感・応援したい個人を結ぶ場として、投資型クラウドファンディング Sony Bank GATE の運営を行っています。クラウドファンディングの成立に挑戦する企業は、社会的な課題を解決したいという目的を持った企業が多く、事業を立ち上げた想いや背景に



共感いただいたお客さまは、投資という形で社会課題解決の一端を担うことができるしくみです。

2022年度は、組成した6件すべてがサステナビリティに関連するファンドで、募集総額は80百万円となりました。

➡ 災害時緊急・復興ファンドへの寄付付き円定期預金を募集

お客さまとともに取り組む社会貢献活動として、期間3年の円定期預金を「子ども支援ファンド寄付付き円定期」として募集しています。お預け入れいただいた預金残高に応じた金額をソニー銀行が負担し、「子どものための災害緊急・復興ファンド」(公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとソニーグループ株式会社が設立)に寄付を行うものです。

➡ 住宅ローン 環境配慮型住宅に対する特別金利の提供

持続可能な社会への貢献を目指し、高性能住宅の普及・促進のための環境配慮型住宅に対して、特別金利の提供を行っています。

➡ 住宅ローン パートナーのかたの住宅ローンのご利用

一人ひとりのお客さまのニーズにお応えするため、同性パートナーだけでなく、事実婚やすべてのパートナーのかたもペアローンや担保提供者としてお申し込みいただけるよう対象者を拡大しました。

次世代を担う子どもたちの育成支援

➡ 子ども応援プログラム

2022年2月より、子どもの可能性・チャレンジへの支援として、15歳未満のお客さまの口座を開き



き100円を特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクールに寄付しています。15歳未満の口座開設は「スマトラ島森林保全プロジェクト」への寄付とあわせて、ふたつの活動の支援につながります。2022年12月には、放課後NPOアフタースクールと連携し、小学生と保護者がいっしょにお金のつかいみちを学べるアニメーション動画「はじめての金融教育 お金をもらったらどうする?」を公開しました。



➡ 青少年向け金融リテラシー教育、産学連携プログラムの提供など

2022年度には国際教養大学において「海外留学時のお金の使い方」の授業を行い、計267名の大学生が参加しました。また、共立女子大学と金城学院大学には産学連携金融教育プログラムを提供、岡山大学とは金融取引の構造についての共同研究を行っています。

➡ ガバナンス

当社は、銀行に求められる「安心」「安全」を損なうことのないよう、業務の健全性および適切性を確保し、企業価値を向上していくため、コーポレートガバナンス、内部統制の強化・充実を図っています。

法令等遵守の体制(コンプライアンス)、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、各種取り組みを行っているほか、情報セキュリティレベルの維持・向上に努めています。

▶P19 コンプライアンス ▶P21 リスク管理

➡ アクセシビリティ改善の取り組み

ソニー銀行では、より多くのお客さまにサービスをご利用いただけるよう、「年齢や障がいによる制約にかかわらず使いやすい」の実現に向けて、アクセシビリティ向上に取り組んでいます。

➡ ウェブサイトのアクセシビリティ改善対応

ソニー銀行は、時間・場所・距離の制約のないインターネットを通じたサービスを提供しています。お客さま一人ひとりが快適にご利用いただけるよう、ソニーグループとして定めたウェブサイトのアクセシビリティの基準と遵守事項である「ソニーグループウェブアクセシビリティポリシー」に準じた内容で、当社ウェブサイトのアクセシビリティ対応を順次行っています。ソニーグループのウェブアクセシビリティの適用基準は、World Wide Web Consortium(WC3)勧告のWeb Content Accessibility Guidelines(WCAG)と協調しています。

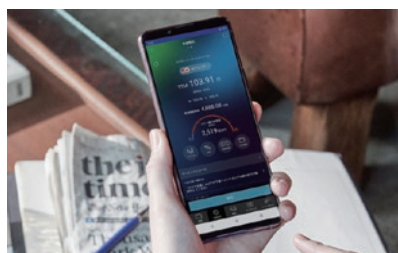
その他、ダイバーシティを尊重したチーム作り、社員による地域貢献等については、企業情報「サステナビリティ」にてご案内しております。

なお、TCFD提言に沿った気候変動関連情報、GHG(温室効果ガス)排出量削減への取り組み等については、ソニーフィナンシャルグループ株式会社のウェブサイトおよびディスクロージャー誌をご覧ください。

➡ アプリのアクセシビリティ改善対応

スマートフォンアプリ「ソニー銀行 アプリ」では、画面読み上げ機能対応などアクセシビリティの改善を行っています。

OSに搭載された画面読み上げ機能(iOS「VoiceOver」、Android「TalkBack」)を使用することで、アプリ画面上の表示内容を音声で読み上げるように最適化を行っています。



➡ English online banking

ソニー銀行では、在留外国人のかたが口座開設から引ききまでを手軽に行えるサービス「English online banking」を提供しています。円・外貨預金、振り込み、外貨送金、デビットカードなどの商品・サービスをご利用いただけます。

➡ カスタマーセンターの対応

カスタマーセンターでは、お客さまの疑問やお困りごとに寄り添うとともに、より便利、快適にご利用いただけるよう品質向上に取り組んでいます。

お問い合わせは、電話のほか、メールやチャットでもお受けしています。AIを活用したチャットの他、「チャットサポート」では、カスタマーセンターの担当者にお問い合わせに対し、リアルタイムに文字で回答するサービスも提供しています(営業時間 9:00 ~ 17:00)。

➡ 社内推進活動

アクセシビリティの向上を果たすため、ソニー銀行では全社員を対象に毎年研修を行っています。アクセシビリティへの理解を深め、企業理念「フェアである」サービスを提供できる銀行を目指しています。

ソニーフィナンシャルグループの取組みとSDGs達成への貢献

ソニーフィナンシャルグループは特定したマテリアリティを踏まえ、ステークホルダーからの期待に応えるとともに、企業価値向上と持続可能な社会の発展の両立を目指します。また、こうしたサステナビリティ向上に向けた取組みを推進することで、SDGs(持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals)の達成にも貢献していきます。詳しくは、ソニーフィナンシャルグループ株式会社のディスクロージャー誌をご覧ください。

(https://www.sonyfg.co.jp/ja/financial_info/annualreport/)

- ▶ ソニーフィナンシャルグループウェブサイト サステナビリティの考え方

<https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/approach.html>

- ▶ ソニー生命ウェブサイト ソニー生命のサステナビリティへの取組

<https://www.sonylife.co.jp/land/sustainability/>

- ▶ ソニー損保ウェブサイト サステナビリティ

<https://www.sonysonpo.co.jp/company/sustainability/>

- ▶ ソニー銀行ウェブサイト サステナビリティ

<https://sonybank.net/sustainability/>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※商品・サービスの内容、取引条件等の詳細については、サービスサイトをご確認ください。https://moneykit.net/

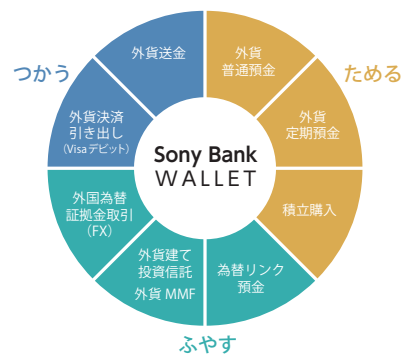
主な商品・サービス

当社は、「お金は、個人がよりよく生きるための道具」と考え、すべてのお客さま一人ひとりの目的にふさわしい金融機関を目指しています。

それを実現するために、透明性が高くわかりやすい商品・サービスと並んで、お客さまが主体的に考え・行動するための情報と使いやすい機能を提供したいと考えています。

外貨ワールド®

さまざまな外貨建て金融商品間を外貨のまま自由に移動することのできる「外貨ワールド®」という考え方のもと、お客さまがすべての外貨取引を一元的に管理・運用できるサービスを提供しています。



つかう

→ Sony Bank WALLET

ソニー銀行のキャッシュカードと世界200以上の国と地域でショッピングに利用できるVisaデビットが一体となったカードです。



スタンダード

ポストペイ

PlayStation®デザイン

タカシマブラチナ
デビットカード

ANAマイレージクラブ /
Sony Bank WALLET

主なデビット機能

11通貨に対応：

日本円、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、NZドル、スイスフラン、香港ドル、カナダドル、南アフリカランド、スウェーデンクローナ

国内でのご利用：

利用金額は円普通預金から即時引き落とし。毎月の利用金額を最大2%キャッシュバックします。

外貨でのご利用：

利用金額は該当する外貨普通預金から即時引き落とし。ソニー銀行で貯めた外貨をそのまま使うことが可能です。

海外ATMに対応：

現地通貨を引き出せます。

円からアシスト^(*)：

外貨残高が不足している場合でも、ソニー銀行の為替レート(TTS)で不足金相当分を円普通預金から自動的に充当します。

Visaのタッチ決済でお支払い：

Visaのタッチ決済に対応している店舗なら、タッチするだけで、サインも暗証番号も不要。スピーディーなお支払いが完了します。Google Pay™ やGarmin Pay、Fitbit Pay でもご利用いただけます。

(*)対象外貨以外の場合、または対象外貨の口座をお持ちでない場合は、利用金額を国際提携機関の指定するレートにより円換算した金額に当社所定の手数料を加算した金額が、円普通預金口座から原則即時に引き落としとなります。



→ Sony Bank WALLET アプリ

Sony Bank WALLET の利用状況を1ステップで確認できるスマートフォン向けサービスです。通貨ごとの取引履歴、残高確認のほか、毎月のご利用状況を確認いただけます。設定により利用額アラートや、対象のかたへ継続利用のお支払い時に残高不足を防止するため、プッシュ通知でお知らせをします。Visaデビットの利用停止・再開の設定では、ネットショッピングや海外でのご利用を個別に停止・再開いただくことが可能です。

搭載機能

照会機能：円普通預金・外貨普通預金の残高、通貨ごとの取引履歴、月別推移

通知機能：Visaデビットの利用通知、継続利用アラート通知

設定機能：Visaデビットの利用限度額設定・利用停止・再開



当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

ためる

⇒ 外貨預金

外国為替市場に連動して更新される為替レートでお取引いただける、インターネットの特性を生かした商品です。各通貨とも為替コストを抑え、できるだけマーケットに近い為替レートを実現しています。円を経由せずに米ドルと米ドル以外の外貨を直接取引する外貨間取引、指値、外貨定期預金の為替予約など多様なお取引が可能です。

12通貨：



⇒ 外貨預金の積立購入

お客さまが指定した積み立て日に円普通預金口座から自動的に外貨を購入し外貨普通預金口座に預け入れるサービスです。500円の少額から無理のない通貨分散投資を始めることが可能です。積み立て日は毎日・毎週・毎月から自由に選択できるほか、ご希望の為替レートよりも円安に進んだ場合は購入を休止する「購入上限レート」も設定いただけます。

⇒ 円からはじめる限定金利

円普通預金から対象通貨・期間の外貨定期預金を申し込むと、初回満期までに限り、通常の外貨定期預金よりも高金利を適用します。

⇒ セット定期プログラム

円普通預金から同時に円定期と外貨定期を申し込むことで円定期の金利がアップするプログラムです。外貨の預入割合に応じて、3つのタイプ「セット25」「セット50」「セット75」から選べます。

⇒ ANAマイル付き外貨定期預金

ソニー銀行と全日本空輸株式会社(以下、ANA)との提携で生まれた、資産運用をしながらマイルが貯められる外貨定期預金です。「マイルシミュレーション」では獲得マイル数を試算いただけます。ソニー銀行とANAの提携デビットカード ANAマイレージクラブ / Sony Bank WALLET を保有しているかた限定でご利用いただける商品です。

ふやす

⇒ 仕組み預金「為替リンク預金」

預け入れ期間の定められた預金に、満期時の元利金の払い戻し通貨が為替水準によって決まる特約を付加した仕組み預金です。預け入れ時点で満期時の受け取り通貨を確定できないかわりに、比較的短期間でも通常より高い金利を受け取ることが可能です。預け入れ通貨が円建ての「円スタート型」、外貨建ての「外貨スタート型」の2種類を用意しています。

⇒ 外貨建て投資信託・外貨MMF

海外で設定・運用されている外貨建て投資信託も取り扱っています。購入代金は外貨普通預金からお支払いいただけます。

だけ、分配金や売却代金も同じく外貨普通預金でお受け取りいただけます。外貨建て投資信託はNISA(非課税)口座にも対応しています。

⇒ 外国為替証拠金取引(FX)

外貨預金よりもさらにマーケットに近い水準でのお取引が可能です。普通預金の外貨を外貨のまま、リアルタイムに証拠金へ振り替えられるほか、通常の差金決済に加え、デリバリー(現物受渡決済)もご利用いただけます。

14通貨ペア：

(対円)米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン・香港ドル・南アフリカランド・スウェーデンクローナ
(対米ドル)ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル

情報ツール

⇒ 外貨預金 損益状況(簡易集計)

お客さまがお持ちの外貨預金について、評価損益や直近2年間のお取引引きで発生した実現損益をご確認いただけます。

⇒ LINEによるマーケット情報

ソニー銀行のLINE公式アカウントを利用して外国為替レートや投資信託の基準価額の情報を配信するサービスです。

⇒ 外国為替チャート

対円で12通貨、対米ドルで11通貨の為替レートをチャート表示します。複数の指標を表すチャートとの組み合わせで、テクニカル分析にもご利用いただけます。

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

➡ オンラインセミナー

ソニー銀行の商品・サービスや資産運用、マーケット動向など、さまざまな情報をオンラインセミナーで提供しています。

➡ 住宅ローン

仮審査のお申込みからご契約まで来店不要でWebで手続きが完結します。お借り入れ時の保証料は無料です。繰り上げ返済も1万円から手数料無料で行えるほか、変動金利から固定金利への変更手数料が無料、借りた後も便利で低コストの住宅ローンを提供しています。

商品：

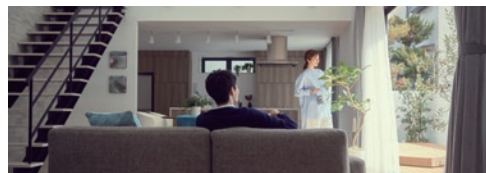
お客さまに合った商品を3つのタイプから選択できます

1. お借り入れ時のお取り扱い手数料が安い「住宅ローン」
2. 変動金利選択時の金利引き下げ幅が大きい「変動セレクト住宅ローン」
3. 当初固定金利の金利引き下げ幅が大きい「固定セレクト住宅ローン」

団体信用生命保険(団信)：

お客さまのご希望にあわせてプランを用意しています。

1. がん保障、がん給付特約やがん先進医療給付特約も充実しているがん100%保障
2. 上乗せ金利のないがん50%保障
3. がん以外の疾病も保障する3大疾病保障、生活習慣病入院保障
4. 引き受け範囲を拡大したワイド団信



お手続き：

1. AI審査により最短60分で仮審査結果が分かります
2. 書類はアップロードで提出いただけます
3. 電子契約なら、契約書の印紙代や印鑑証明書の取得、郵送手続きが不要となります※

※ 書面でのご契約手続きも可能です。この場合、印紙代はお客さまのご負担となります。登記用の印鑑証明書は別途、必要になります。

※ 登記関連書類への記入、押印ならびに当社指定の司法書士との抵当権設定に関する面談は必要です。

➡ カードローン

業界最低水準の金利で「借りやすく、返しやすい」利便性をお客さまに提供しています。

24時間PC・スマホでお手続きが完結し、コンビニなど提携ATMのほか、サービスサイトでも借り入れ、返済が可能です。ソニー銀行の口座開設と同時に申し込めのかたには、最短でご契約当日に借り入れができる初回振込サービスを提供しています。

➡ CONSULTING PLAZA(コンサルティングプラザ)

お仕事帰りや休日に、住宅ローンや外貨・投資信託などの資産運用に関するご相談を知識と経験豊かなアドバイザーが直接お受けいたします。また、対応地域を全国として、オンライン相談も行っています。

➡ リモート相談

ソニーグループ株式会社のR&Dセンターで開発されたテレプレゼンスシステム「窓」を活用したリモート相談を承っています。ソニーストア 大阪に続き、2023年3月よりソニーストア 銀座に設置し、2店舗でご利用いただけます。ソニーの最新鋭技術により、あたかも同じ空間にいるかのように、資産運用や住宅ローンの相談を承ります。



➡ 投資信託

定番ファンドから外貨建てファンドまで豊富なラインアップを用意しています(取り扱いファンド32社227本、2023年7月1日現在)。販売手数料は全ファンド無料です。積み立てプランでは、毎月1,000円から始められます。非課税で投資できるNISA制度もご利用いただけます。

➡ iDeCo(個人型確定拠出年金)

ソニー銀行のiDeCoは、信託報酬などコストが低く抑えられたファンドからバランスファンドまで、豊富なラインアップからお選びいただけます。

➡ WealthNavi(ロボアドバイザー)

資産運用を全自動でおまかせできるロボアドバイザーWealthNavi for ソニー銀行。ソニー銀行でご利用をはじめると、翌々月分までの手数料を全額キャッシュバックします。ソニー銀行に口座をお持ちのお客さまだけの特別なプログラムです。

➡ ON COMPASS+(投資一任運用サービス)

お客さまの資産運用の目的などにあわせて資産運用計画を作り、投資は専門家にすべておまかせする資産運用。マネックス・アセットマネジメントが提供する投資一任運用サービス「ON COMPASS+」を用いて、ソニー銀行より委託を受けた金融商品仲介業者が対面でサポートを行います。

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

➡ 投資型クラウドファンディング

投資型クラウドファンディングのプラットフォーム「Sony Bank GATE」では、ソニー銀行口座をお持ちの満20歳以上のお客さまが「支援者」として、資金を必要としている「挑戦企業」の事業を対象に組成されたファンドへ投資することが可能です。出資の対価としては、事業の売上高に一定の割合を乗じた分配金を受け取ることができます。2022年4月に株式会社常陽銀行と、2023年5月には株式会社千葉銀行のグループ会社であるちばぎん商店株式会社との間でクラウドファンディングを活用した事業者支援に係る連携協定をそれぞれ締結しました。両社との協力体制を活かし、今後も多くの事業者のあらたな挑戦を支援してまいります。

➡ ALTERNA (オルタナ)三井物産のデジタル証券

三井物産デジタル・アセットマネジメント株式会社から委託を受けたソニー銀行がご案内する資産運用サービスです。ブロックチェーン技術を活用したデジタル証券で、不動産などのお好きな資産へ小口からの投資が可能となっています。

➡ 遺言代用信託「家族ヘツナグ信託」

➡ 円預金(円普通預金・円定期預金・積み立て定期預金)

➡ 仕組み預金「円定期plus⁺」

➡ 株式・債券など(マネックス証券との金融商品仲介)

➡ クレジットカード

より便利にお使いいただくために

➡ 優遇プログラム Club S (クラブエス)

為替コストやATM手数料、Sony Bank WALLET キャッシュバックなどの優遇特典をご利用いただける優遇プログラムです。円預金、外貨預金、投資信託、住宅ローンなどの毎月末のお取り引き状況に応じて判定される各優遇ステージの特典をご利用いただけます。

➡ おまかせ入金サービス

手数料無料で毎月指定の金額をお客さま名義の各金融機関からソニー銀行へ自動的に入金するサービスです。定期積立投資、毎月の資金決済、住宅ローンのご返済などにご活用いただけます。

➡ 提携ATM

全国9万台に広がる以下の提携ATMをご利用いただけます。

- セブン銀行 ● イオン銀行 ● ローソン銀行 ● ゆうちょ銀行 ● 三菱UFJ銀行 ● 三井住友銀行
- イーネットATM (「イーネットマーク」のあるファミリーマートなどのATM)

お取り引きが増えるほど、
より便利、よりおトクに。

優遇プログラム Club S

➡ カスタマーセンター

土・日・祝日も、専門知識を持ったコミュニケーターが、商品・サービスに関するお客さまのご質問に電話、メール、チャットでお答えしています。

セキュリティ

認証方式

➡ ソニー銀行 アプリ をご利用の場合

・スマホ認証方式

ソニー銀行アプリはトークン(ワンタイムパスワード生成器)を内蔵しており、重要なお取り引きにあたっては、アプリ内で発行するワンタイムパスワードを用いて認証を行います。アプリへのログインは、生体認証^{*}・パターン認証・PINコード認証からお選びいただけます。

^{*}指紋認証およびFace IDをご利用いただけます。(いずれも対応端末のみ対象)

・トランザクション認証による安全なお振り込み

新規お振り込みでは「スマホ認証方式」にてトランザクション認

証^{*}を実装しており、新規お振り込みの際により安全・便利にお取引いただけます。

^{*}振り込みの取引内容よりアプリ固有の暗号鍵を用いて都度生成される署名値を用いた認証方法です。お客さまと銀行の間に介在し、取り引きの通信の乗っ取りや取り引きを改ざんするような攻撃に対して有効なセキュリティ対策です。

➡ ソニー銀行 アプリ 以外でご利用の場合

お振り込みなどの重要なお取り引きにあたり、2つの認証方式を用意しています。

・ワンタイムパスワード方式

自分専用のトークンで1度しか認証に使用できない使い捨てのパスワードが自動生成されるので、記憶しておく必要がありません。

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

万が一、ワンタイムパスワードが盗まれても、再利用による不正な取り引きをされることはありません。なお、トークンの初回発行手数料※、月額利用料は無料です。

※2個目以降は発行手数料がかかります。

・合い言葉方式

合い言葉をご自身で登録し、都度、質問の「答え」をご入力いただく認証方式です。

● 振り込み限度額、ATM引き出し限度額の設定

1日あたりのお振り込み限度額を、0もしくは1～1,000万円の範囲(1円単位)で設定できます。

また、ATM引き出し限度額の設定は1回あたり、1日あたり、ひと月あたり0～200万円(ひと月あたりの限度額は0～9,999万円)の間で設定できます。

● お振り込み手続き時、キャッシュカードご利用時のご連絡(お知らせメール)

サービスサイトよりお振り込み手続きがあった場合や、キャッシュカード暗証番号に誤入力があった場合、もしくはキャッシュカードやATMからのお振り込みによる出金があった場合、ご登録のメールアドレスに自動的にお知らせメールを配信しております。身に覚えのない不正な送金があった際など、すぐにお気づきいただけます。

ほかにも、お客さまに関する大切な情報が盗まれたり改ざんされたりすることを防ぐため暗号化通信を採用したり、お客さまのパソコンがウィルスに感染した場合でも不正送金を防ぐ対策ソフトやソニー銀行のサービスサイトを装った偽のウェブサイト(フィッシングサイト)を迅速に閉鎖するサービスを導入するなど、さまざまな対策をとっています。

ソニー銀行 アプリ

残高照会や外貨取引・お振り込みがより便利に、より安全にご利用いただけます。アプリへのログインは、1ステップ。ログインパスワードの入力も不要です。画面読み上げ機能への対応もしています。



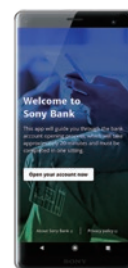
< 残高照会画面 >



< お振り込み画面 >

English online banking

在留外国人のかたがたが口座開設から取り引きまでを手軽に行えるサービス「English online banking」を提供しています。本サービスでは、円・外貨預金、振り込み、外貨送金、デビットカードなどの商品・サービスをご利用いただけます。また、OCR^(*)を活用した在留外国人向け口座開設アプリを導入するなど、シンプルな手続きを実現しています。



(*)手書きや印刷された文字を、イメージスキャナやデジタルカメラによって読みとり、文字データに変換する光学文字認識機能です。

サービスサイト

<https://moneykit.net/>



当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

事業の概況

営業の状況

2022年度は、顧客基盤の拡充に向けて提携先等を広げるとともに、お客さまニーズに対応した商品・サービスの拡充および利便性向上を図ってまいりました。

➡ 主なサービス拡充施策

- 常陽銀行との連携協定を締結(2022年4月)

常陽銀行と投資型クラウドファンディング Sony Bank GATEを活用した事業者支援に係る連携協定を締結しました。

- グリーンボンドを発行(2022年5月)

ZEH、ZEH-Mなどの省エネルギー性に優れた建物を対象とした住宅ローンに充当するグリーンボンドを発行しました。

- CONSULTING PLAZA ソニー銀行本店内へ移転(2022年6月)

お客さまのご相談窓口である CONSULTING PLAZA をソニー銀行本店(日比谷パークフロント内)へ移転しました。

- 「子ども支援ファンド寄付付き円定期」の募集を開始(2022年6月)

商品・サービスを通じたサステナビリティへの取り組みとして、期間3年の円定期預金を「子ども支援ファンド寄付付き円定期」として募集を開始しました。

- 千葉銀行と業務提携に関する基本合意書を締結(2022年10月)

千葉銀行と、デジタル技術や商品・サービスの相互提供、テクノロジーの活用についての共同研究に関する業務提携を開始しました。

- INTLOOP株式会社(以下 INTLOOP)との提携によるITフリーランス専用住宅ローンの提供を開始(2022年11月)

INTLOOPと連携し、専用の住宅ローン商品を提供することで、ITフリーランスの住宅資金ニーズにお応えします。

- Gift Your Lifeと銀行代理業および金融商品仲介業に関する業務提携を開始(2022年11月)

Gift Your Lifeが、銀行代理業として口座開設、預金商品および住宅ローンなどの媒介業務、金融商品仲介業者として投資一任運用サービスの媒介業務を開始しました。

- 岡山大学との共同研究における産学連携を開始(2022年12月)

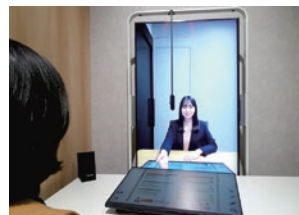
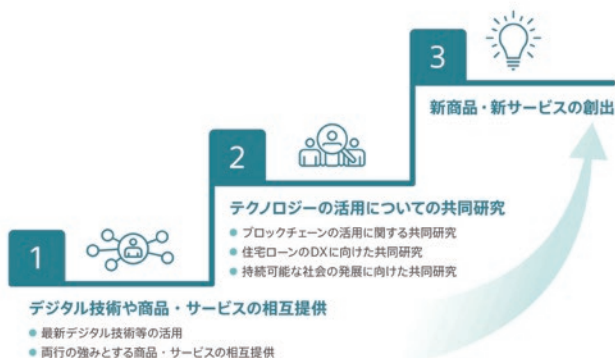
岡山大学と、お客さま一人ひとりに最適なタイミングで最適な金融サービスを提供するための共同研究を開始しました。

- ソニー損保とソニー銀行による商品・サービスの相互取り扱いを開始(2023年2月)

ソニー損保は銀行代理業者として預金業務および為替業務の媒介を、ソニー銀行はすでに取り扱いを行っている火災保険に加え、自動車保険および海外旅行保険の取り扱いを開始しました。

- ソニーストア 銀座でのテレプレゼンスシステム「窓」を活用した資産運用・住宅ローンリモート相談を開始(2023年3月)

2022年3月のソニーストア 大阪に続き、ソニーストア 銀座において、テレプレゼンスシステム「窓」を活用した資産運用・住宅ローンのリモート相談を開始しました。



業績の概要

➡ 連結決算の状況

2022年度連結決算は、連結経常収益が、有価証券利息配当金などの増加により、793億円(前年度比29.7%増)となりました。連結経常利益は、外貨関連取引に係る利益が増加したことなどにより、広告宣伝費等の増額による営業経費の増加を吸収し、206億円(同22.3%増)となりました。前年度に続き増収増益となりました。

連結業務粗利益は、前年度比61億円増加の464億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は同22億円増加の130億円となりました。

また2023年3月末の資産の部の合計は、前年度末比2,507億円増加の4兆6,307億円となりました。負債の部の合計は同2,422億円増加の4兆4,998億円、純資産の部の合計は同84億円増加の1,309億円となりました。

➡ 単体決算の状況

➡ 損益状況

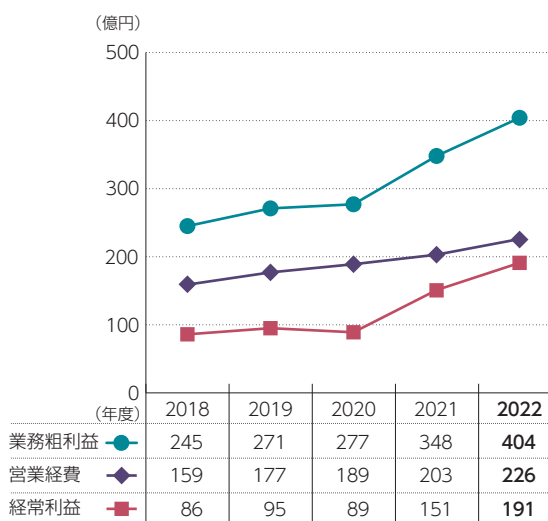
2022年度の業務粗利益は、前述の連結決算の状況と同様の要因により、前年度比56億円増加し404億円となりました。営業経費は、同23億円増加の226億円となりました。以上の結果、経常利益は同39億円増加の191億円となりました。当期純利益は同23億円増加の125億円となりました。

➡ 資産・負債・純資産の状況

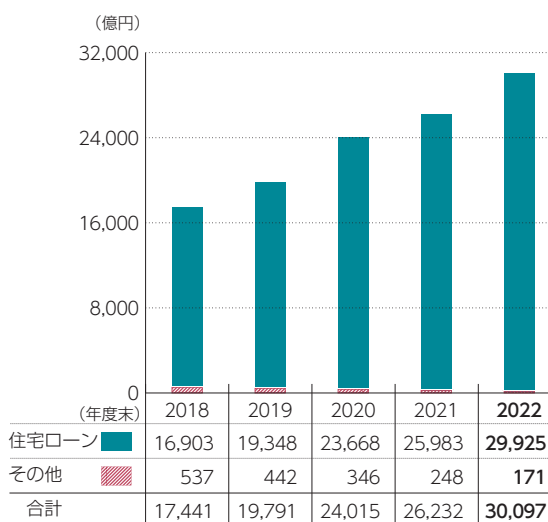
資産の部の合計は、前年度末比2,441億円増加し4兆6,038億円となりました。このうち貸出金の残高は、住宅ローンの新規実行の伸長により、同3,865億円増加の3兆97億円となりました。有価証券の残高は、同583億円減少の8,494億円となりました。内訳は、社債が同44億円増加の543億円、その他の証券(国内市場以外で発行される社債など)は同26億円減少の6,433億円、地方債が同106億円減少の208億円、国債が同494億円減少の1,288億円となりました。株式に計上している20億円はソニーペイメントサービス株式会社への出資金です。

負債の部の合計は、同2,365億円増加し4兆4,797億円となりました。このうち預金の残高は、同3,197億円増加の3兆4,909億円となりました。円預金の残高は口座数増加に伴う新規資金の獲得などにより、同2,763億円増加し2兆9,898億円となりました。外貨預金の残高は、米ドル定期を中心に同434億円増加し5,011億円となりました。

業務粗利益・営業経費・経常利益



貸出金残高

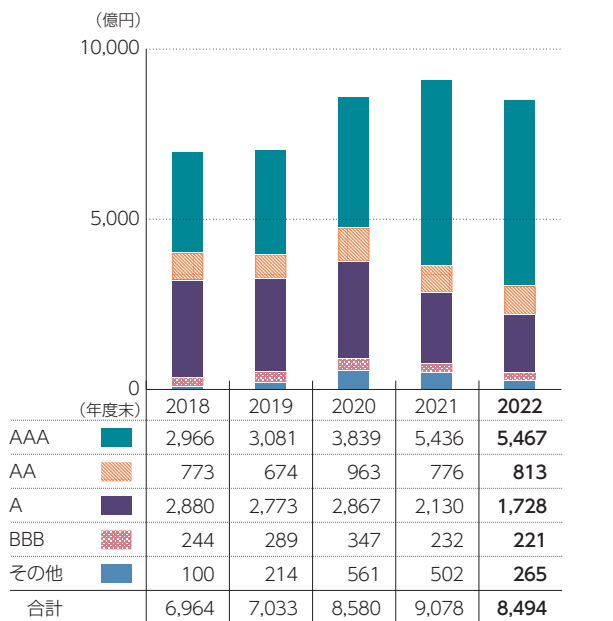


純資産の部の合計は、同75億円増加の1,241億円となりました。これは、株主資本合計が同104億円増加、評価・換算差額等合計が同29億円減少したことによるものです。なお、その他有価証券評価差額金は△18億円となりました。

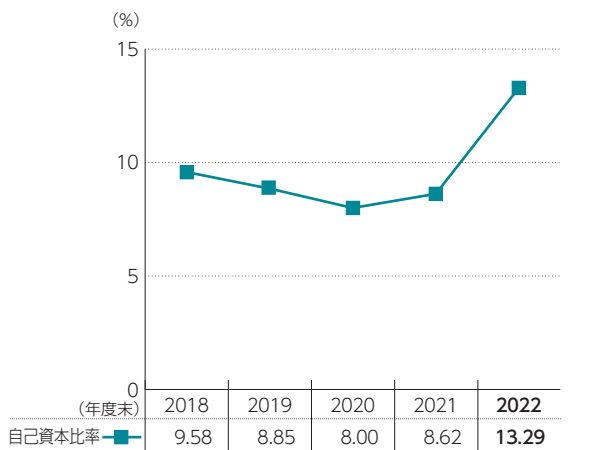
→ 自己資本比率の状況

2023年3月末の自己資本比率はバーゼルⅢ最終化の早期適用もあり、13.29%と引き続き健全な水準を維持しています。

有価証券残高(格付け別)

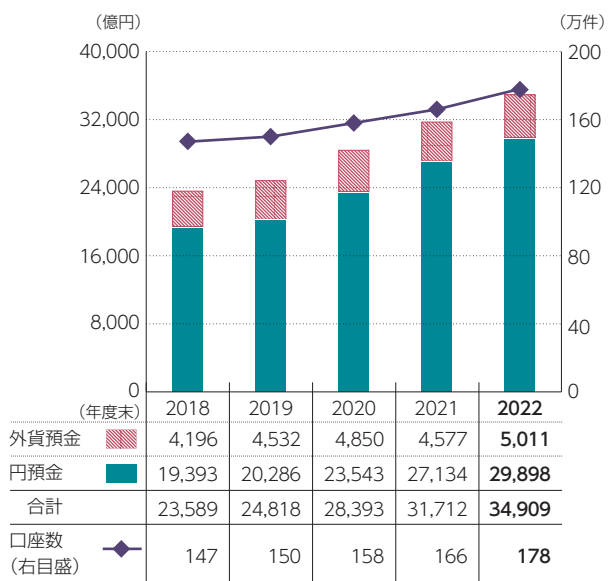


自己資本比率



※2023年3月末より、令和4年金融庁告示第22号等による改正後の平成18年金融庁告示第19号に則り算出

預金残高・口座数



コーポレートガバナンス／内部統制

当社は、業務の健全性および適切性を確保し企業価値を向上していくため、コーポレートガバナンス、内部統制の強化・充実を図っています。

➡ 取締役会

取締役会は、取締役5名で構成し、経営方針の決定、経営上の重要な意思決定など、意思決定機関として会社の重要事項を決定するとともに取締役の職務執行の監督を行っています。取締役会は、原則、毎月開催しています。

➡ 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名で構成しています。各監査役は、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況の調査などを通じて、取締役の職務執行を監査しています。

➡ 経営会議

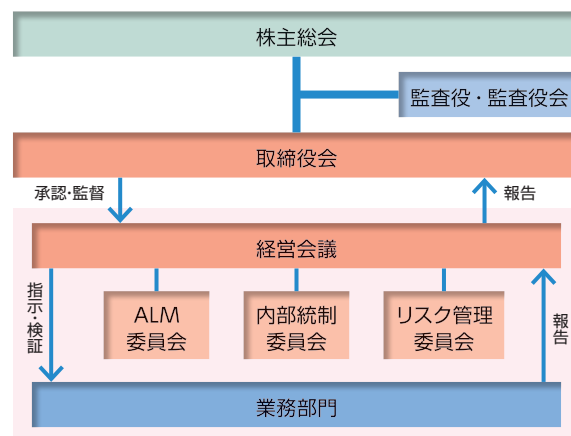
当社は、日常の業務執行に関する意思決定機関として、取締役会の下に経営会議を設置し、業務執行に係る決定事項のうち取締役会付議事項を除く重要事項などを決定しています。経営会議は、原則、毎週開催しています。

そのほか、取締役会、経営会議の意思決定に資するための審議、報告、答申等を行う重要会議体として、ALM委員会、内部統制委員会、リスク管理委員会を設置しています。

➡ 内部統制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に従って、内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

当社のコーポレートガバナンス



内部監査

銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するため、内部監査によってリスク管理態勢を含む内部管理態勢などの適切性および有効性を検証します。

内部監査部は、代表取締役社長の直轄の組織として、業務執行ラインから分離された独立かつ客観的な立場から、内部監査人協会 (IIA) *の国際基準に則った監査手法により、内部管理プロセスの実効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための助言・提案などを行います。また、法令などに抵触しない範囲において、親会社内部監査部門および

子会社内部監査部門との連携を行います。

内部監査計画は、よりリスクが高い業務や部門を把握・認識したうえで取締役会の承認を受けて策定します。内部監査部は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果は、代表取締役社長および取締役会に報告します。また、内部監査部は、監査役および会計監査人と適宜連携を図ります。

*内部監査人協会 (IIA) : 内部監査の専門職としての確立、内部監査の理論・実務に関する研究等を中心とした、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている機関

法令遵守の体制(コンプライアンス)

業務の運営を健全かつ適切に維持するためには、まず役職員の一人ひとりが当社の理念と銀行法の期待を規範とし、関連するさまざまな法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、透明性のある業務運営を遂行することが必要です。当社では、これをコンプライアンスと定義し、経営の最重要

課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンスを実現するために、企業理念をはじめとして、日常の業務活動すべてに適用される行動指針や遵守すべき法令・規則などを「コンプライアンス・マニュアル」としてとりまとめ、すべての役職員に周知徹底するとともに

に、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、コンプライアンスに関する研修や周知活動、情報の収集や継続的なコンプライアンス態勢の見直し、反社会的勢力との関係遮断や不正取引防止への取り組みなどを実施しています。

また、社内通報制度ではグループ内外に窓口を設け、コンプライアンス関連情報を適時にかつ効率的に収集し、法令等違反行為の未然防止、再発防止を含む法令等遵守態

勢の改善に役立てることができるよう態勢を整備しています。その実効性を高める観点から、制度の運用状況を定期的に評価し、必要に応じて制度の改善を進める体制を整備しています。

取締役会は、上記のコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラムの策定・承認などを通じてその運用を監督し、コンプライアンスを確保するための体制を構築しています。

当社が契約している指定紛争解決機関

当社は、銀行法上の指定紛争解決機関(指定ADR機関)である「一般社団法人全国銀行協会」と契約をしています。

➡ 全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための

窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

ご相談・ご照会などは無料です。

- 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772
- 受付日:月～金(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間:午前9:00～午後5:00

金融円滑化の実施に関する方針

当社では、住宅ローンをご契約のお客さまから、ご返済に関するご相談やご返済条件の変更などに関するお申し込みをいただいた場合には、当社の健全かつ適切な運営の確保に留意のうえ、お客さまのご事情、収入・支出などに関する将来の見通し、財産その他の状況などを総合的に勘案し、ご返済条件の変更などの負担軽減に向けた対応に真摯に努めております。

この姿勢は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」期限到来後においても、変わりはありません。

当社は、住宅ローン返済でお困りのお客さまからのご返済条件変更などのご相談・お申し込みについて、きめ細かく対応しております。

1. 取り組み方針

(1)当社は、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、当社住宅ローンご利用のお客さまに対する金融の円滑化を図るために、当社住宅ローンご利用のお客さまが、ご返済に支障を生じており、または、生ずるおそれがあり、ご返済に関する負担の軽減のお申し込みがあった場合には、お客さまの財産および収入の状況を

勘案し、できる限り、ご返済条件の変更、その他の住宅ローンのご返済に関する負担の軽減の措置をとるよう努めます。

<1>お客さまからのご返済条件の変更などのお申し込みに対して、お客さまの実態を十分に踏まえた上で迅速かつ適切な審査を行います。

<2>お客さまより、ご返済条件の変更などのご相談・お申し込みを受けた場合、迅速な検討・回答に努めるとともに、お申し込みに対してお断りをする場合、可能な限りお客さまのご理解と納得を得ることを目的とした説明に努めます。

<3>お客さまからのご返済条件の変更などのご相談・お申し込みに関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情に対しては、お客さまの実態を十分に踏まえた上で迅速かつ適切に対応します。

(2)当社は、当社住宅ローンご利用のお客さまに対する金融円滑化を図る場合において、当社住宅ローンのご返済に関する負担の軽減のお申し込みのあったお客さまが他の金融機関などとお取引引きがある場合は、その金融機関などと緊密な連携を図るよう努めます。

2. 態勢の整備

(1) 金融円滑化管理責任者の設置

当社は、金融円滑化管理全般を統括する責任者として、金融円滑化管理責任者を任命し、金融円滑化管理態勢を整備・確立するとともに、金融円滑化に関し以下の態勢を確保します。

- ＜1＞新規融資や貸付条件の変更などのお申し込みに対する適切な審査の実施。
- ＜2＞新規融資や貸付条件の変更などのご相談・お申し込みに対する適切かつ十分なお客さまへのご説明(お断りする場合の対応の適切性・十分性を含みます)。
- ＜3＞新規融資や貸付条件の変更などのご相談・お申し込みに関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への適切かつ十分な対応。
- ＜4＞金融円滑化管理の必要性が存在する外部委託先における金融円滑化管理の実効性。
- ＜5＞その他金融円滑化実施のために必要な事項の実施。

(2) 金融円滑化管理所管部署の設置

当社は、金融円滑化管理の所管部署を設置し、金融円滑化に関わる関連部署と連携を取りつつ、金融円滑化関連情報の収集、モニタリング、管理、分析および検討を行い、適切な金融円滑化管理を立案・遂行します。

3. ご返済条件の変更に関する相談受け付け窓口

当社は、住宅ローンのご返済について、現在のご返済条件での返済でお困りのお客さまより、ご返済条件の見直しについてのご相談を受け付けております。

【住宅ローンご返済相談受け付け窓口】

 0120-365-964 (フリーダイヤル)

フリーダイヤルをご利用いただけない場合は
03-6731-1314 (通話料有料)

＜受け付け時間＞

9:00 ～ 17:00 (土日祝日を含む)

※12月31日～1月3日は休業

4. ご返済条件の変更に関する苦情受け付け窓口

住宅ローンご返済のご相談対応に関する苦情などは、以下の「苦情受け付け窓口」で承ります。

【住宅ローンご返済相談に関する苦情受け付け窓口】

 0120-365-723 (フリーダイヤル)

フリーダイヤルをご利用いただけない場合は
03-6730-2700 (通話料有料)

(アナウンス開始後、「77#」を入力してください。)

＜受け付け時間＞

平日 9:00 ～ 17:00

※土日祝日および12月31日～1月3日は休業

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、個人のお客さまを対象にインターネットを通じて金融商品・サービスを提供するという業態を主としており、中小企業の経営の改善のための取組は手掛けておりま

せん。また、地域経済の成長や活性化に資する取組としても特筆すべき事項はございません。

リスク管理

当社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、リスクを幅広く多面的に把握・管理するための手法や体制を整えています。

【リスク管理の基本方針】

業務の健全性および適切性を確保するため、当社では適切なリスク管理に基づく健全なリスク・テイクを通じた収益性の向上を目指しています。そのためには、事業を推進するうえで当社が管理すべきリスクを認識・特定し、取締役会の

監督のもとで統合的に管理することにより、各種のリスクを機動的に把握・管理し適切な資源配分と収益目標の設定を行える体制を確保することが必要と考えています。

当社では、リスク管理の実効性をさらに高めるため、取締役会において、管理すべきリスクの種類を「市場リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「業務委託リスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」の9つのリスクに特定し、その管理方針および管理体制を定めています。

また、すべてのリスクの統合的な把握・管理を確実に遂行するため、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、各リスク所管部からリスク管理状況の報告を受け、リスク管理にかかる事項について審議し、経営会議に審議結果を具申、取締役会に定期的に報告を行います。

なお、新商品・新業務導入や内部・外部環境の変化などにより、管理を要するリスクが新たに生じる場合は、統合的リスク管理の所管部署である総合リスク管理部が、当該リスクの種類を管理すべきリスクとして追加することとしています。

➡ 市場リスク

「市場リスク」とは、金利・為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクと、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

市場リスク管理においては、相互牽制を図るため、フロント・オフィス、ミドル・オフィス、バック・オフィスを設置したうえで、市場との金融取引（資金・為替・債券・デリバティブ）と顧客との預貸金取引を一体化して、取引損益および市場リスク量の算出を日次で行っています。当社全体の市場リスク量は、予想最大損失額（Value at Risk）を用いて一元的に管理しています。さらに、日次で金利感応度や為替感応度などの算出も行い、月次ではストレス・テストを実施しています。

➡ 信用リスク

当社における「信用リスク」には、個人への融資にかかる「個人与信リスク」と市場関連取引および法人への融資にかかる「コーポレート与信リスク」があります。

a) 個人与信リスク

「個人与信リスク」とは、個人与信先の財務状況の悪化などにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。当社では、住宅ローン・カードローンなどについて、返済能力やキャッシュフローを重視して与信判断を行っています。加えて、住宅ローンについては不動産担保を取得することにより、資産の健全化およびリスクの低減を図っています。

b) コーポレート与信リスク

「コーポレート与信リスク」は、市場関連取引にかかる「市場与信リスク」と法人への融資にかかる「法人与信リスク」で構成されています。

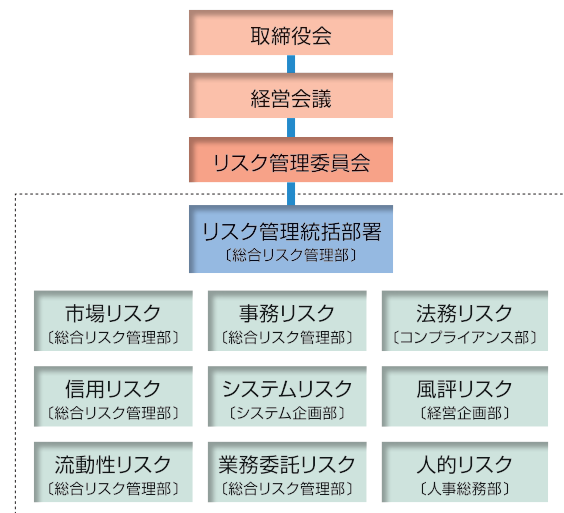
「市場与信リスク」は、当社の保有する有価証券の発行体の信用状況が変化することにより有価証券の時価が変動し損失を被るリスク、ならびに市場取引における契約相手

の財務状況の悪化などで契約が不履行になることにより損失を被るリスクです。

「法人与信リスク」は、当社が貸出、支払承諾などの与信を提供する法人与信先の財務状況が悪化することなどにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当社では、有価証券保有・市場取引先や、法人融資取引先などについて、共通の債務者格付を付与し、与信先の信用度に応じた限度額管理を行っています。また、これらの与信先総体の信用リスク量については、予想最大損失額（Value at Risk）により、リスク・リミットを設定して管理しています。

リスク管理体制



➡ 流動性リスク

「流動性リスク」には、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」があります。

a) 資金繰りリスク

「資金繰りリスク」とは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っています。

b) 市場流動性リスク

「市場流動性リスク」とは、市場の混乱などにより市場に

において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、各種取り扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っています。

➡ 事務リスク

「事務リスク」とは、事務管理上の不具合に関連して生じる過失・不正・トラブルなどによって、当社が有形無形の損失を被るリスクです。当社では、業務フローの見直しや関連データの分析により、事務リスクの所在や性質に応じたリスク管理手法を導入してリスク発生の最小化を図るとともに、日々の業務処理における事務リスクについては、迅速かつ一元的に把握して実効性のある対策を立案・推進・フォローアップするよう努めています。

➡ システムリスク

「システムリスク」とは、システムに関連して生じるトラブル・損壊・不正利用・情報流出などによって、当社が損失を被るリスクです。当社では、業務・取引などにおけるシステムにかかわる具体的なリスクの所在と性質を分析・評価し、業務手順およびシステム自体の見直しなどを含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、リスク管理手法の改善に努めています。

➡ 業務委託リスク

「業務委託リスク」とは、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になることなどにより、損失を被るリスクです。当社では、業務・取引などにおける具体的な当該リスクの所在と性質を分析・評価し、業務手順の見直しなどを含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、リスク管理手法の改善に努めています。

➡ 法務リスク

「法務リスク」とは、法令など当社が業務を行ううえで遵守すべき規範全般について、これを遵守しなかった結果として損失を被るリスクです。契約交渉や業務・取引・商品などについての法務リスクの検証や確認などを業務担当部署とコンプライアンス部が連携して行っています。また、反社会的勢力や不正取引に関するリスク管理を金融犯罪対策部が行っています。

➡ 風評リスク

「風評リスク」とは、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示などにより、市場やお客さまの間における当社の評判が悪化し損失を被るリスクです。業務・取引に加え、報道などにおける風評リスクの所在を把握・分析するとともに、市場やお客さまの信頼を確保できるよう、迅速・適切な情報開示に留意しています。

➡ 人的リスク

「人的リスク」とは、社員などにおける人事運営上の不公平・不公正・差別行為から生じる損失・損害などにより、当社が損失を被るリスクです。業務担当部署と人事総務部が連携して、社員などへの教育指導、および就業規則などの社内規程の周知・整備を行い、人的リスクを未然に防ぐための態勢強化を図っています。

なお、親会社^{*}の経営の悪化が当社の業績に波及するリスク、ならびに親会社の支配により当社の経営の独立性が損なわれるリスクについても、リスクの遮断に関する当社の基本方針を定め、銀行経営の独立性および業務の健全性を確保するための体制を整備しています。親会社の経営状況や親会社グループとの取引におけるアームズ・レングスの維持などについても留意しています。

また、災害などの発生により当社の事業活動が停止した場合に生じるお客さまとの取引および社会的経済活動への影響、当社が被る経済的損失などの重大性に鑑み、コンティンジェンシープランを整備しています。2022年10月に新たに業務拠点を設置しています。本社機能の拡充に加え、業務拠点を分散させることで、自然災害・感染症のまん延時等における事業継続への対応力を強化しました。

このほか当社は、銀行として個人情報などの機密性の高い情報を取り扱い、かつ、インターネットなどのオープンネットワークを使用していることから、情報セキュリティ管理を重要なものと認識しています。2002年5月には、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダードとして認知されていたBS7799-Part2の認証を取得し、さらに同年8月には、ISMS認証基準も取得しました。2005年10月にBS7799-Part2がISO化されたこと、および2006年5月にISMS認証基準がJIS規格化されたことに伴い、当社では2006年4月にISO/IEC27001:2005、2006年6月にJIS Q27001:2006、2015年4月にISO/IEC 27001:2013ならびにJIS Q27001:2014への移行を実施しました。

引き続き情報セキュリティレベルの維持・向上に努めてまいります。

^{*}当リスクにおける親会社とは、当社の事業親会社などにあたるソニーグループ株式会社です。

利益相反管理の基本方針の概要

ソニー銀行(以下、「当社」といいます)は、お客さま^(※1)と当社、当社グループ会社^(※2)もしくは当社を所属銀行とする銀行代理業者との間、お客さまと他のお客さまとの間、または、お客さまと当社グループ会社と金融取引を行う顧客(お客さまを除く)との間における利益相反(以下、「利益相反」といいます)となる取引に関し、利益相反管理の基本方針を定め、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理いたします。

(※1)「お客さま」とは、以下のお客さまをいいます。

- 当社が行う銀行業、登録金融機関業務、その他銀行として営むすべての業務に係るお客さま
- 当社を所属銀行とする銀行代理業者が当社の委託により行う銀行代理業務に係るお客さま

(※2)「当社グループ会社」とは、金融商品取引法第36条第2項乃至第5項および銀行法第13条の3の2が規定する、親金融機関等若しくは子金融機関等、および当社と資本関係等がある当社を所属銀行とする銀行代理業者であり、代表例としては以下の通りです。

- ソニー生命保険株式会社
- ソニー損害保険株式会社

2. 管理対象取引の特定

当社は、利益相反のおそれのある取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引を、次項の類型に従って特定し、管理いたします(特定された取引を以下、「管理対象取引」といいます)。

3. 管理対象取引の類型

管理対象取引の類型は以下のとおりです。

- お客さまの利益を犠牲にして利得を得、または損失を回避するような取引
- お客さまとの取引の結果、お客さまの利益とは異なる利益を得るような取引

- お客さまの利益より別のお客さまの利益を優先させるような取引
- お客さまに提供されるサービスに関して、お客さま以外の者から、当該サービスのための標準的な手数料・費用以外の金銭、財貨もしくはサービスの形で誘因を得る取引、または将来得ることになる取引
- お客さまの非公開情報の利用により利益を得る取引
- 助言やアドバイスを通じてお客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く取引
- 前各号に準ずる場合、およびその他お客さまの利益が不当に害されるような取引

4. 管理の方法

管理対象取引は、その特性に応じ、以下の管理方法を選択または組み合わせることによって、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理を行います。

- 利益相反を発生させる可能性のある部署を分離する方法
- 利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- 利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- 利益相反のおそれがあることをお客さまに開示する方法
- その他当社が適切と判断する方法

5. 管理体制

営業部署から独立した部署において一元的に利益相反管理を行います。

反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、以下のソニーフィナンシャルグループ「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、反社会的勢力排除に向けた取り組みを実施します。

【ソニーフィナンシャルグループ「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」】

当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、グループ一体となって反社会的勢力排除にむけた取り組みを実施するためにこの基本方針を定め、各社役職員一同がこれを遵守することとします。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、経営トップ以下、組織全体として対応するとともに、対

応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

適切な助言、協力が得られるよう、平素から、警察、暴力追放運動促進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携強化を図ります。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引や同勢力への資金提供は絶対に行いません。

お客さま本位の業務運営方針

当社は、「フェアである」を掲げた企業理念に則り、質の高い金融サービスを提供していくため、すべての役職員に適用される行動指針を定めておりますが、これまで以上にお客さま本位の業務運営を実現するため、行動指針を具体的に実践していくためのアクションプランについて定めるものとして「お客さま本位の業務運営方針」を制定しております。

1. お客さまの最善の利益の追求

行動指針:お客さま満足の追求

私たちは、お客さまにとって価値のある商品・サービスを創造するとともに、精度の高いオペレーションを通じて、お客さまに満足いただけるよう努めます。

アクションプラン

- 1-1 役職員一人ひとりが金融のプロとして自らのスキルを向上させる弛まぬ努力をするとともに、これをソニー銀行として組織的に結集できるよう人材育成に努めます。
- 1-2 お客さまの大切な財産を預かる銀行として、日々のオペレーションを細部に十分な気配りと背景にいる個々のお客さまへの思いやりをもって、堅確に行います。
- 1-3 これらの取り組みを通じ、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指すとともに、さらなる安定した経営基盤の確立とお客さま満足の追求を図ります。

行動指針:優越的地位の濫用の禁止

私たちは、お客さまに対して銀行としての優越的な地位を利用せず、常に公正な競争を行います。

アクションプラン

- 1-4 お客さまの自由で自主的な判断に基づき取引が行われるよう、常に公正な競争に基づき商品・サービスの提供を行います。
- 1-5 無理な販売や不当な取引を決して行わず、常に公正な競争を行うことで、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指します。

行動指針:適切な苦情対応

私たちは、お客さまの苦情に対して、直ちに事実関係を確認し、迅速かつ誠意をもって対応します。

アクションプラン

- 1-6 お客さまからいただいた苦情・要望に迅速かつ誠意をもって対応するとともに分析・検討することで商品・サービスの品質向上に努めます。

- 1-7 お客さまからいただいた苦情・要望は、組織的に対応策を検討するとともに、発生・対応状況は経営陣に対してすみやかに報告します。

- 1-8 これらの取り組みを通じ、苦情・要望を一つひとつ真摯に受け止め、銀行としての公正性を保ち、適切に対応します。これによって、商品・サービスの改善やお客さまの信頼の獲得につなげることで、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指します。

2. お客さまへのわかりやすい情報提供

行動指針:説明義務と不当表示の禁止

私たちは、すべてのお客さまに対して、お客さま自らの判断と責任において取引いただけるよう、商品・サービスの内容やリスクについて十分かつ適切な説明を行い、お客さまの誤解を招くような不当な表示や誇大広告を行いません。

アクションプラン

- 2-1 インターネット・サービスという特性上ご利用いただくお客さまの金融知識や投資経験の水準は多様であるため、提供する商品・サービスの説明をする際は常に正確であるばかりでなく、わかりやすい情報提供に努めます。また、その複雑さやリスクの高さに応じて、簡潔さと丁寧さのバランスを考慮のうえ説明するよう努めます。
- 2-2 提供する商品・サービスの説明にあたっては、ライフイベントに基づく投資目的、投資スタイルやリスク許容度などお客さまのニーズに応じ、ご自身が商品を選定する際の重要な情報について、より一層ご理解いただけるよう、記載順序などコンテンツ構成を工夫します。
- 2-3 提供する商品・サービスの重要な情報として、「基本的な利益やリターン」「損失その他のリスク」「取引条件」「販売対象として想定しているお客さま」「手数料」などを明確に表示するとともに、同種の商品・サービスとの比較が容易にできるよう努めます。
- 2-4 提供する商品・サービスについて、お客さまご自身で理解度を深め、商品内容を比較しニーズに合った選択ができるよう、同種の商品の内容と比較することが容易にできる重要な情報、および金融・投資知識の向上に役立つコンテンツ・マーケット情報・セミナーなどの情報の提供拡充や、多種多様なサポートが可能なツールなどの開発を推進します。

3. お客様の多様なニーズに最適な商品とサービスの提供

行動指針:お客様満足の追求

私たちは、お客様にとって価値のある商品・サービスを創造するとともに、精度の高いオペレーションを通じて、お客様に満足いただけるよう努めます。

アクションプラン

3-1 適切なマーケティング活動を行うとともに、お客様からいただいた声を分析・検討することによってお客様にとって価値のある商品・サービスの提供に努めます。

行動指針:適合性の原則

私たちは、商品・サービスの提供にあたっては、お客様の知識、経験、財産の状況および取引の目的に照らして不適当な勧誘は行いません。

アクションプラン

3-2 お客様の知識・経験・財産の状況および多様な投資目的やライフイベントなどを考慮のうえ、お客様の立場に立った商品・サービスの提供に努めます。

3-3 複雑またはリスクの高い商品・サービスやローン商品の提供にあたっては、より慎重に適合性を考慮します。

3-4 商品・サービスの提供後において、お客様のご意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップに努めます。

3-5 役職員は提供する商品・サービスの仕組みなどの理解を深め、お客様の知識・経験・財産の状況および多様な投資目的やライフイベント、類似商品・サービスの内容との比較などを踏まえた情報提供に努めます。

4. お客様との利益相反の適切な管理

行動指針:お客様との利益相反の適切な管理

私たちは、お客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反を適切に管理します。

アクションプラン

4-1 常にお客様の立場に立った商品・サービスの提供が行われるよう、お客様の利益を不当に害するおそれがある取引を、類型に従って特定し、適切に管理します。

4-2 利益相反のおそれのある取引については、その内容をお客様が理解できるようわかりやすく情報提供することで、お客様の自由で自主的な判断に基づき取引が行われるよう努めます。

4-3 利益相反管理態勢の有効性を検証し、その検証結果を踏まえて継続的な改善に努めます。

5. お客様本位の業務運営を遂行するためのガバナンス体制の整備

行動指針:お客様本位の業務運営を遂行するためのガバナンス体制の整備

私たちは、お客様にとって価値のある商品・サービスを創造するために、適切な動機づけのための仕組みや適切なガバナンス体制を整備します。

アクションプラン

5-1 「顧客本位の業務運営に関する原則」に係る当社方針およびアクションプランの取り組み状況について、経営企画部門は取締役会へ定期的に報告を行うとともに、公表を行います。また、お客様対応部門は、当社方針およびアクションプランの取り組み状況に係るお客様からの苦情・要望等の状況について、定期的に、役職員へ周知を図るとともに、取締役会へ報告を行います。

5-2 報酬・業績評価においては、預かり資産の増加や顧客満足度に関する項目を評価項目に取り入れるなど適切な動機づけの仕組みを引き続き取り入れていきます。

5-3 お客様本位の業務運営が当社においてより定着するように、引き続き役職員の教育研修にも努めています。

会社の概要 (2023年7月1日現在)

➡ 当社

商号：ソニー銀行株式会社
(英名：Sony Bank Incorporated)
本店所在地：東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
設立：2001年(平成13年)4月2日
開業：2001年(平成13年)6月11日
代表取締役社長：南 啓二
資本金：385億円

株主

株主名	所有株式数	持株比率
ソニーフィナンシャルグループ株式会社	740,000株	100%

会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

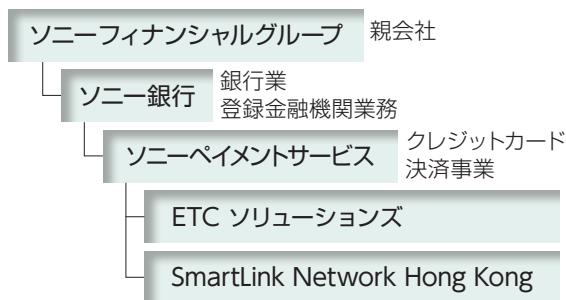
営業所の名称および所在地

名称	所在地
本店	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
本店 新宿出張所	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

格付け

格付け会社	格付け
S&Pグローバルレーティング・ジャパン(株)	長期カウンターパーティ格付け「A」 (アウトルック「安定的」) 短期カウンターパーティ格付け「A-1」
(株)日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付「AA」 (見通し「安定的」)

➡ 事業系統図



➡ 決算公告(電子公告)

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告により以下の当社企業サイトに掲載しております。
[URL] https://sonybank.net/disclosure/e_publicnotice/

➡ 連結子会社

商号：ソニーペイメントサービス株式会社
(英名：Sony Payment Services Incorporated)

本社所在地：東京都港区高輪一丁目3番13号

設立：2006年(平成18年)9月1日

資本金：4億8,875万円

議決権に対するソニー銀行の所有割合：57%

主要業務内容：クレジットカード決済事業

商号：ETC ソリューションズ株式会社

本社所在地：東京都港区高輪一丁目3番13号

設立：2020年(令和2年)10月1日

資本金：5,000万円

議決権に対するソニー銀行の所有割合：—%

議決権に対する当社子会社等の所有割合：70%

主要業務内容：クレジットカード決済事業

商号：SmartLink Network Hong Kong Limited

本社所在地：中華人民共和国香港特別行政区

設立：2013年(平成25年)2月27日

資本金：HK\$1,000,000

議決権に対するソニー銀行の所有割合：—%

議決権に対する当社子会社等の所有割合：100%

主要業務内容：クレジットカード決済事業

主な業務内容

預金業務

普通預金、定期預金、別段預金、外貨預金などを取り扱っています。

貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、振込を取り扱っています。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

主な附帯業務

- (1) 代理業務(保険代理店業務、信託契約代理店業務)
- (2) 債務の保証(支払承諾)
- (3) 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引
- (4) 投資信託の窓口販売業務
- (5) 金融商品仲介業務

役員の状況（2023年7月1日現在）

➡ 取締役・監査役および執行役員一覧

役職名	氏名	担当・ソニーフィナンシャルグループでの兼職状況等*
代表取締役社長	みなみ けいじ 南 啓二	業務執行全般 内部監査部 担当
代表取締役副社長	すずき たかゆき 鈴木 隆行	代表取締役社長の業務執行全般の補佐 データアナリティクス部、商品企画部 担当
取締役	えんどう としひで 遠藤 俊英	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 代表取締役社長 兼 CEO ソニー生命保険株式会社 取締役 ソニー損害保険株式会社 取締役 ソニー・ライフケア株式会社 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社 代表取締役社長
取締役	はやし ひろゆき 林 洋之	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 上席執行役員 ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社 常務取締役
取締役	ふなさか よしたか 船坂 慶隆	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 執行役員
常勤監査役(社外役員)	たかぎ けんじ 高木 健次	ソニー損害保険株式会社 監査役
監査役	はやせ やすゆき 早瀬 保行	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 常勤監査役 ソニー生命保険株式会社 監査役 ソニー損害保険株式会社 監査役
監査役(社外役員)	わたなべ きよし 渡辺 清	ソニー生命保険株式会社 常勤監査役
監査役(社外役員)	うじいえ たかお 氏家 隆男	—

役職名	氏名	担当/委嘱
執行役員常務	わたなべ たかふみ 渡邊 尚史	経営企画部、DX事業企画部 管掌 経理部、総合リスク管理部 担当
執行役員	しみず たかし 清水 隆史	経営企画部、サステナビリティ 担当 経営企画部長 委嘱
執行役員	おおやま しょうじ 大山 正慈	DX事業企画部 担当
執行役員	わたなべ たかあき 渡邊 孝明	人事総務部 担当
執行役員	まつした あきひろ 松下 明広	コンプライアンス部、金融犯罪対策部、審査企画部 担当 金融犯罪対策部長 委嘱
執行役員	なかもち ひろし 中路 宏志	マーケティング部 担当 マーケティング部長 委嘱
執行役員	かとう かずひこ 加藤 和彦	ローン企画部、ローン営業部、ローン業務部、ローン管理部、カスタマーサポート企画部 担当
執行役員	なかむら ともお 中村 智雄	市場運用部、外為運用部 担当
執行役員	たなか まさあき 田中 正明	事務統括部、本店営業部、オペレーション・サービス部 担当
執行役員	ふくしま たつや 福嶋 達也	次期システム推進部、システム企画部、システム開発部、システム管理部 担当

取締役5名、監査役4名、執行役員10名

* 上記に記載のソニーフィナンシャルグループとは、金融持株会社であるソニーフィナンシャルグループ(株)およびその傘下にある、ソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)、ソニー銀行(株)、ソニー・ライフケア(株)、ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株)を指します。

組織図 (2023年7月1日現在)



沿革

➡ ソニー株式会社(現:ソニーグループ株式会社)

2001年

- 1月 ● 金融庁に銀行免許の予備審査申請を提出
- 3月 ● 銀行免許の予備審査終了

➡ ソニー銀行株式会社

2001年

- 4月 ● ソニー銀行株式会社を設立(東京・港区)
 - 内閣総理大臣より銀行業の営業免許を取得
- 6月 ● 営業開始
 - サービスサイト「MONEYKit」オープン
 - 取り扱い商品は円普通預金、円定期預金、投資信託、カードローン
 - 三井住友銀行のATMと接続開始
- 9月 ● 外貨預金の取り扱い開始
 - スタンダード&プアーズ(S&P)より格付けを取得
- 12月 ● 「MONEYKit-PostPet」のサービス開始

2002年

- 1月 ● 全国郵便局(現:ゆうちょ銀行)のATMと接続開始
- 3月 ● 住宅ローンの取り扱い開始
 - ソニー生命を引受保険会社とする団体信用生命保険の取り扱い開始
- 6月 ● 目的別ローンの取り扱い開始

2003年

- 12月 ● 東京三菱銀行(現:三菱UFJ銀行)のATMと接続開始

2004年

- 4月 ● ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現:ソニーフィナンシャルグループ株式会社)設立
 - ソニー生命、ソニー損保とともに、ソニーフィナンシャルグループの一員となる
- 6月 ● 100億円の増資実施(資本金237.5億円)
- 10月 ● ソニー損保の当社住宅ローン専用火災保険の販売開始
- 12月 ● ソニー生命のライフプランナーによる当社住宅ローンの取り次ぎ業務開始

2005年

- 3月 ● 本社移転(東京・港区)
- 8月 ● UFJ銀行(現:三菱UFJ銀行)のATMと接続開始
- 9月 ● 株主構成の一部変更
- 12月 ● クレジットカードの取り扱い開始
 - マネックス証券との提携により、金融商品仲介業務を開始

2006年

- 2月 ● 25億円の増資実施(資本金250億円)
- 6月 ● モバイルバンキングのサービス開始
 - カスタマーセンターをフリーダイヤル化
- 12月 ● セブン銀行ATMと接続開始

2007年

- 4月 ● ソニー生命を引受保険会社とする住宅ローン3大疾病保障特約付団体信用生命保険の取り扱い開始
- 6月 ● インターネット専業の証券子会社「ソニーバンク証券」を設立
- 10月 ● ソニーバンク証券との金融商品仲介サービス開始
 - ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現:ソニーフィナンシャルグループ株式会社)が東証一部に上場

2008年

- 1月 ● ソニー生命が当社銀行代理業務を開始
- 3月 ● ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現:ソニーフィナンシャルグループ株式会社)の完全子会社となる
 - 環境ISO(ISO14001)の認証を取得
- 4月 ● グリーン電力証書システムを導入
 - 60億円の増資実施(資本金280億円)
- 5月 ● 外国為替証拠金取引の取り扱い開始
- 10月 ● 日本格付研究所(JCR)より格付けを取得
 - ローソンATM(現:ローソン銀行ATM)と接続開始
- 11月 ● イーネットATMと接続開始
 - 60億円の増資実施(資本金310億円)

2009年

- 7月 ● 本社移転(東京・千代田区)
- 10月 ● シンジケート・ローン業務へ参入

2010年

- 6月 ● 初の対面型相談窓口「住宅ローンプラザ」オープン

2011年

- 6月 ● 開業10周年を迎える
- 7月 ● スマートリンクネットワーク(現:ソニーペイメントサービス株式会社)を子会社化
- 8月 ● 住宅ローン新商品「変動セレクト住宅ローン」の取り扱い開始
 - スマートフォンサイトを開設

2012年

- 7月 ● ワンタイムパスワードを導入
- 8月 ● ソニーバンク証券の全株式をマネックスグループへ譲渡

2013年

- 1月 ● マネックス証券との新たな金融商品仲介サービスを開始
- 4月 ● J-クレジット制度の活用を開始

2014年

- 2月 ● 新「ソニーカード」の取り扱い開始
- 8月 ● イオン銀行ATMと接続開始

2015年

- 4月 ● スマートリンクネットワークが社名を「ソニーペイメントサービス」に変更
- 7月 ● 新カードローンの取り扱い開始

2016年

- 1月 ● Visaデビット付きキャッシュカード Sony Bank WALLET の取り扱い開始



スタンダード



ポストベツト

- 4月 ● Sony Bank WALLET アプリ の提供開始



- 6月 ● 開業15周年を迎える
- 10月 ● 外貨建て投資信託の取り扱い開始

2017年

- 1月 ● 優遇プログラム「Club S」開始
- 3月 ● Sony Bank WALLET / PlayStation®デザインの発行開始



- 8月 ● 国内銀行初の投資型クラウドファンディング事業「Sony Bank GATE」開始



- 10月 ● タカシマヤプラチナデビットカードの発行開始



- 12月 ● 本社移転(東京都千代田区)
- 自動資産運用サービス WealthNavi for ソニー銀行 の提供開始



2018年

- 5月 ● 住宅ローンの仮審査において独自に開発したAI(人工知能)を活用した自動審査の運用開始
- 7月 ● セット定期プログラム of 取り扱い開始
- 8月 ● 住宅ローンで“がん”に対応した団体信用生命保険の取り扱い開始
- 10月 ● 住宅ローン新商品「固定セレクト住宅ローン」の取り扱い開始

2019年

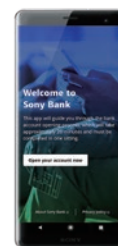
- 2月 ● ソニー銀行 アプリ の提供開始
- 6月 ● 住宅ローン「電子契約サービス」の取り扱い開始
- 9月 ● ANAマイレージクラブ / Sony Bank WALLET の取り扱い開始



- 10月 ● ゆうちょ銀行への住宅ローン媒介業務の委託開始
- 11月 ● ANAマイル付き外貨定期預金の取り扱い開始

2020年

- 2月 ● ITフリーランスを対象とした住宅ローン商品の提供開始
- 3月 ● English online banking の提供開始



- 6月 ● iDeCo（個人型確定拠出年金）の取り扱い開始
- 8月 ● オリックス銀行による住宅ローンの取り扱い開始
 - ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（現：ソニーフィナンシャルグループ株式会社）、東京証券取引所市場第一部上場廃止
- 9月 ● ソニー株式会社（現：ソニーグループ株式会社）がソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（現：ソニーフィナンシャルグループ株式会社）を完全子会社化
- 10月 ● オリックス銀行が提供する遺言代用信託「家族へツナグ信託」の取り扱い開始
 - CONSULTING PLAZAでのオンライン相談の全国対応開始
- 11月 ● ANAファシリティーズによる住宅ローンの取り扱い開始
- 12月 ● 住宅ローン「書類アップロード」の取り扱い開始

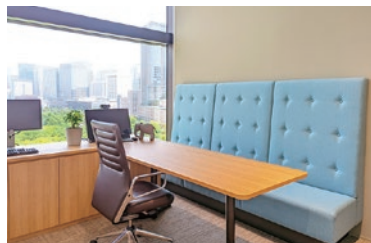
2021年

- 2月 ● 100億円の増資実施（資本金360億円）
- 4月 ● eKYCを活用した「スマホ口座開設」の取り扱い開始
- 6月 ● 開業20周年を迎える
 - 50億円の増資実施（資本金385億円）
- 10月 ● マネックス・アセットマネジメントの投資一任運用サービス「ON COMPASS+」の提供開始
 - ブロードマインドとの金融商品仲介業に関する業務の提携開始
- 11月 ● SREホールディングスがソニー銀行と銀行代理業に関する業務の提携開始

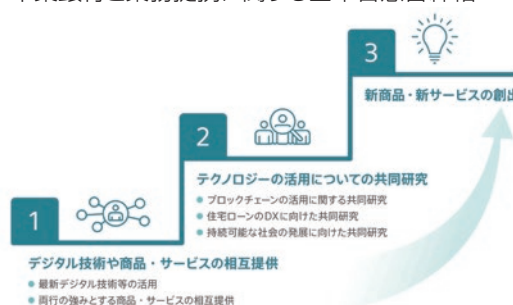
2022年

- 1月 ● Fanがソニー銀行と銀行代理業および金融商品仲介業に関する業務の提携開始
- 2月 ● 「子ども応援プログラム」の取り扱い開始
 - 環境配慮型住宅への住宅ローン特別金利の提供開始
 - FJバンクによる住宅ローンの取り扱い開始
- 3月 ● ソニーストア 大阪でのテレプレゼンシステム「窓」を活用した資産運用・住宅ローンリモート相談の開始
- 4月 ● 常陽銀行と投資型クラウドファンディング「Sony Bank GATE」を活用した事業者支援に係る連携協定の締結
- 5月 ● 省エネルギー性に優れた建物を対象とした住宅ローンに充当するグリーンボンドの発行

- 6月 ● CONSULTING PLAZA ソニー銀行本店内へ移転



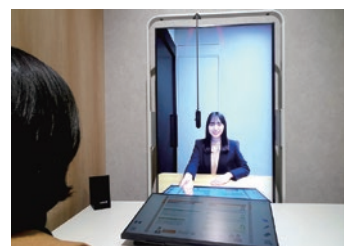
- 「子ども支援ファンド寄付付き円定期」の募集開始
- 10月 ● 千葉銀行と業務提携に関する基本合意書締結



- 11月 ● INTLOOPとの提携によるITフリーランス専用住宅ローンの提供開始
- Gift Your Lifeと銀行代理業および金融商品仲介業に関する業務提携開始

2023年

- 2月 ● ソニー損保とソニー銀行による商品・サービスの相互取り扱い開始
- 3月 ● ソニーストア 銀座でのテレプレゼンシステム「窓」を活用した資産運用・住宅ローンリモート相談開始



- 4月 ● 公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン「気候・エネルギープロジェクト」の支援開始
- 5月 ● 住宅ローン ペアローン・担保提供の対象者拡大
- 6月 ● 2023年 オリコン顧客満足度調査「外貨預金」にてソニー銀行が4年連続総合1位を獲得



- 三井物産デジタル・アセットマネジメントが提供する「ALTERNA（オルタナ）三井物産のデジタル証券」の取り扱い開始

銀行代理業者 営業拠点一覧 (2023年7月1日現在)

■ ソニー生命保険株式会社

札幌ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・札幌CF支社
旭川支社
青森支社
秋田支社
盛岡支社
山形支社
仙台ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社
郡山支社
水戸支社
宇都宮支社
群馬支社
埼玉ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
千葉ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第5支社
柏支社
東京中央ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・
第4支社・中央第4支社・第5支社・
第8支社・第9支社・第10支社
東京CF支社
品川ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社
新宿ライフプランナーセンター
第1支社・中央第1支社・第2支社・
中央第2支社・第3支社・中央第3支社・
第4支社・中央第4支社・第5支社・
第6支社・第7支社・第8支社・第9支社・
第10支社・第11支社・第12支社・
エグゼクティブ支社
横浜ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社
新潟ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
金沢ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
富山支社
福井支社
長野支社
岐阜支社
静岡支社
名古屋ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社・第8支社・第9支社
名古屋エグゼクティブ支社
京都ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社
滋賀支社
大阪ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社・第7支社・第8支社・
エグゼクティブ支社
大阪中央ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第5支社・
第6支社
大阪CF支社
神戸ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社

姫路ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
岡山ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
広島ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
福山支社
山口支社
高松支社
徳島支社
松山支社
福岡ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
北九州支社
久留米支社
長崎ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社
佐世保支社
熊本支社
大分支社
宮崎支社
鹿児島ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社
那覇ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社

■ スターツ証券株式会社

横浜店・池袋店・西葛西店・
住まブラほけんの広場 新浦安店

■ ブロードマインド株式会社

東京本社・大阪支社・名古屋支社

■ 東急保険コンサルティング株式会社

東急 ほけんのコンシェルジュ
たまプラーザ テラス店
東急 ほけんのコンシェルジュ 渋谷店
東急 ほけんのコンシェルジュ
武蔵小杉東急スクエア店

■ アルヒ株式会社

ホールセール営業部
南関東支社
中部支社
関西支社
中国・四国支社
九州支社
ARUHI 鹿児島支店
北海道・東北支社
ARUHI 札幌支店
ARUHI 東京ローンセンター
ARUHI たまプラーザ支店
商品開発部
ARUHI 南阿佐ヶ谷支店
ARUHI 熊本流通団地支店
ARUHI 平針支店
営業企画部オンライン営業推進グループ
ARUHI 宇都宮支店
北関東支社
ARUHI 富士支店

■ 東海東京証券株式会社

マニーク東京店・
マニーク名駅ユニモール店・
マニークららぽーと名古屋みなとアクル
ス店

■ 株式会社高島屋

高島屋業務部
高島屋日本橋店外商部
高島屋新宿店外商部
高島屋玉川店外商部
高島屋横浜店外商部
高島屋大阪店外商部
高島屋京都店外商部
高島屋大阪店外商部和歌山出張所
高島屋京都店外商部彦根出張所
高島屋日本橋店店内営業
高島屋新宿店店内営業
高島屋玉川店店内営業
高島屋横浜店店内営業
高島屋大阪店店内営業
高島屋京都店店内営業
高島屋大宮店外商部
高島屋大宮店店内営業
高島屋柏店外商部
高島屋柏店店内営業

■ 高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社

タカシマヤカードカウンター日本橋店
タカシマヤカードカウンター新宿店
タカシマヤカードカウンター玉川店
タカシマヤカードカウンター横浜店
タカシマヤカードカウンター大阪店
タカシマヤカードカウンター京都店
タカシマヤカードカウンター大宮店
タカシマヤカードカウンター柏店

■ 株式会社バリュー・エージェンツ

本社
大阪支店
熊本支店
名古屋支店
秋田支店
福岡赤坂支店
南浦和支店
熊谷支店
横浜支店
仙台支店
船橋支店
宮崎支店
宮崎支店クロモ清武店

■ 日本モーゲージサービス株式会社

本店
つくば店
西日本支店

■ 株式会社カスタマーリンクス

東京支社
札幌支社
京都支社
北九州支社

■ ANA X株式会社

ANA X本社

■ 株式会社ゆうちょ銀行

札幌支店・仙台支店・水戸店・宇都宮店・高崎店・さいたま支店・所沢店・上尾店・若葉店・船橋店・柏店・横浜店・青葉台店・藤沢店・本店・新宿店・渋谷店・中野店・豊島店・立川店・長野支店・金沢支店・静岡店・名古屋中央店・四日市店・京都店・大阪支店・堺店・枚方店・茨木店・奈良店・神戸店・西宮店・岡山店・広島支店・山口店・高松店・松山支店・北九州店・博多店・熊本支店

■ ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社

本社営業部
名古屋栄ミナミ
大阪梅田
二子玉川
福岡天神
神戸三宮
横浜みなとみらい
広島基町
仙台一番町
札幌駅前通

■ GAIA株式会社

本店 新宿オフィス
支店 大阪オフィス

■ オリックス銀行株式会社

本店
芝出張所
名古屋オフィス
大阪オフィス
福岡オフィス

■ ANAファシリティーズ株式会社

ANAファシリティーズ本社

■ SREホールディングス株式会社

青山オフィス
大手町オフィス
池袋オフィス
吉祥寺オフィス
横浜オフィス
大阪オフィス

■ 株式会社Fan

本社
東京本店
神戸支店
名古屋支店
宇都宮支店
富山駅前マルート支店

■ 株式会社FPバンク

本社
東京Office
新宿Office

■ Gift Your Life株式会社

本社
東京支社
東京中央支社
大阪支社

■ ソニー損害保険株式会社

ソニー損害保険株式会社 本社

財務セクション

連結財務データ

連結財務諸表	36
連結主要経営指標	47
銀行法及び再生法に基づく債権（連結）	47
事業の種類別セグメント情報	47

単体財務データ

財務諸表	48
主要経営指標	55
損益の状況	55
営業の状況（預金）	58
営業の状況（貸出金）	59
営業の状況（有価証券）	61
時価情報	63

財務諸表に係る確認書	68
------------	----

自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項	69
定性的な開示事項	71
定量的な開示事項〔連結〕	77
定量的な開示事項〔単体〕	91
報酬等に関する開示事項	99

連結財務データ

連結財務諸表

銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項により、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

➡ 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
資産の部		
現金預け金	695,217	592,317
買入金銭債権	27,455	19,727
金銭の信託	44,583	58,671
有価証券	905,863	847,535
貸出金	2,623,236	3,009,746
外国為替	6,449	6,315
その他資産	63,888	82,130
有形固定資産	1,374	1,304
建物	514	608
その他の有形固定資産	860	695
無形固定資産	11,351	11,295
ソフトウェア	11,326	11,273
その他の無形固定資産	24	22
繰延税金資産	1,523	2,633
貸倒引当金	△845	△879
資産の部合計	4,380,097	4,630,798

	2021年度末	2022年度末
負債の部		
預金	3,147,503	3,460,862
コールマネー及び売渡手形	433,422	319,637
売現先勘定	69,100	166,351
借入金	450,000	403,900
外国為替	1,650	1,401
社債	30,000	40,000
その他負債	123,545	105,315
賞与引当金	564	614
退職給付に係る負債	1,479	1,561
睡眠預金払戻損失引当金	332	183
負債の部合計	4,257,599	4,499,828
純資産の部		
資本金	38,500	38,500
資本剰余金	28,500	28,500
利益剰余金	50,808	61,784
株主資本合計	117,808	128,784
その他有価証券評価差額金	1,301	△1,823
繰延ヘッジ損益	△68	137
退職給付に係る調整累計額	△29	12
その他の包括利益累計額合計	1,203	△1,673
非支配株主持分	3,486	3,858
純資産の部合計	122,498	130,969
負債及び純資産の部合計	4,380,097	4,630,798

➡ 連結損益計算書

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
経常収益	61,221	79,398
資金運用収益	36,981	53,775
貸出金利息	25,198	26,942
有価証券利息配当金	11,604	23,661
コールローン利息及び買入手形利息	0	24
預け金利息	166	146
その他の受入利息	11	3,000
役務取引等収益	17,774	19,155
その他業務収益	5,474	4,436
その他経常収益	991	2,030
その他の経常収益	991	2,030
経常費用	44,340	58,744
資金調達費用	5,464	10,761
預金利息	2,907	8,527
コールマネー利息及び売渡手形利息	△61	218
売現先利息	146	1,937
債券貸借取引支払利息	—	0
借入金利息	—	0
社債利息	55	74
その他の支払利息	2,417	3
役務取引等費用	13,497	15,923
その他業務費用	1,038	4,513
営業経費	24,039	27,071
その他経常費用	301	474
貸倒引当金繰入額	△23	58
その他の経常費用	324	415
経常利益	16,880	20,653
特別損失	28	275
固定資産処分損	28	275
税金等調整前当期純利益	16,852	20,378
法人税、住民税及び事業税	5,347	6,842
法人税等調整額	199	158
法人税等合計	5,546	7,001
当期純利益	11,305	13,376
非支配株主に帰属する当期純利益	514	369
親会社株主に帰属する当期純利益	10,791	13,007

➡ 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
当期純利益	11,305	13,376
その他の包括利益	△3,696	△2,876
その他有価証券評価差額金	△3,928	△3,124
繰延ヘッジ損益	214	206
退職給付に係る調整額	16	41
包括利益	7,609	10,500
親会社株主に係る包括利益	7,094	10,128
非支配株主に係る包括利益	514	372

➡ 連結株主資本等変動計算書

2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位:百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	36,000	26,000	41,340	103,340	5,229	△283	△45	4,900	2,971	111,212
当期変動額										
新株の発行	2,500	2,500	—	5,000	—	—	—	—	—	5,000
剰余金の配当	—	—	△1,323	△1,323	—	—	—	—	—	△1,323
親会社株主に 帰属する当期 純利益	—	—	10,791	10,791	—	—	—	—	—	10,791
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	△3,928	214	16	△3,696	514	△3,182
当期変動額合計	2,500	2,500	9,468	14,468	△3,928	214	16	△3,696	514	11,286
当期末残高	38,500	28,500	50,808	117,808	1,301	△68	△29	1,203	3,486	122,498

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位:百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,500	28,500	50,808	117,808	1,301	△68	△29	1,203	3,486	122,498
当期変動額										
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△2,031	△2,031	—	—	—	—	—	△2,031
親会社株主に 帰属する当期 純利益	—	—	13,007	13,007	—	—	—	—	—	13,007
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	△3,124	206	41	△2,876	372	△2,504
当期変動額合計	—	—	10,975	10,975	△3,124	206	41	△2,876	372	8,471
当期末残高	38,500	28,500	61,784	128,784	△1,823	137	12	△1,673	3,858	130,969

➡ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,852	20,378
減価償却費	2,243	2,462
貸倒引当金の増減(△)	△51	33
賞与引当金の増減額(△は減少)	△30	49
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	93	145
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	205	△148
資金運用収益	△36,981	△53,775
資金調達費用	5,464	10,761
有価証券関係損益(△)	8,873	7,403
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△419	△1,579
為替差損益(△は益)	△35,619	△42,940
固定資産処分損益(△は益)	33	534
貸出金の純増(△)減	△221,665	△386,509
預金の純増減(△)	322,553	310,792
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	190,000	△46,100
コールローン等の純増(△)減	△24,293	7,727
コールマネー等の純増減(△)	196,448	△16,533
外国為替(資産)の純増(△)減	3,569	133
外国為替(負債)の純増減(△)	669	△248
普通社債発行及び償還による増減(△)	—	10,000
資金運用による収入	38,473	51,122
資金調達による支出	△5,861	△7,916
その他	270	615
小計	460,830	△133,592
法人税等の支払額	△4,290	△6,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	456,539	△140,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△390,527	△317,129
有価証券の売却による収入	77,456	225,484
有価証券の償還による収入	290,443	148,553
金銭の信託の増加による支出	△21,181	△16,689
金銭の信託の減少による収入	4,349	3,114
有形固定資産の取得による支出	△275	△413
無形固定資産の取得による支出	△5,017	△3,552
その他	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,751	39,368
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	5,000	—
配当金の支払額	△1,323	△2,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,677	△2,031
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	415,464	△102,900
現金及び現金同等物の期首残高	279,753	695,217
現金及び現金同等物の期末残高	695,217	592,317

➡ 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社..... 3社
会社名
ソニーペイメントサービス株式会社
ETCソリューションズ株式会社
SmartLink Network Hong Kong Limited
 - 非連結の子会社
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の関連会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社
主要な非連結子会社及び関連会社はありません。
- 連結される子会社の決算日等に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社

会計方針に関する事項

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～18年
その他 4年～20年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社で定める利用可能期間(概ね5年)に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する

債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～16年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

変動金利の貸出金及び短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

9. 消費税及び地方消費税の会計処理

当社の有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。また、国内の連結される子会社の有形固定資産等に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当連結会計年度の費用に計上しております。

10. グループ通算制度の適用

当社は、ソニーグループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

11. グループ通算制度に関する会計処理等の適用

当社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方税法並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。))に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

12. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。))を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

13. 重要な会計上の見積り

(1) レベル3の時価に分類される証券化商品の時価評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有価証券(証券化商品) 350,899百万円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

相場価格が入手できないため、時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品については、取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しております。当該証券化商品の評価にあたっては、観察可能なインプットを最大限加味した割引現在価値法により時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

当該証券化商品の時価の算定にあたり、クレジット・スプレッドをはじめとする重要な観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

レベル3の時価に分類される証券化商品の時価は見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場価格がなく基準価格が入手できない投資信託の時価評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

市場価格がなく基準価格が入手できない投資信託 931百万円

当該投資信託については、減損損失2,915百万円を計上しております。

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

市場価格がなく基準価格が入手できない投資信託については、組み入れられた有価証券等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積もり、時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、組み入れられた有価証券等のデフォルト率等の観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場価格がなく基準価格が入手できない投資信託の時価の算定にあたっては観察できないインプットを用いており、見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	541
危険債権額	628
要管理債権額	1,545
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	1,545
小計額	2,714
正常債権額	3,014,145
合計額	3,016,860 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,450百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	262,796百万円
貸出金	670,629百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	39,500百万円
売現先勘定	166,351百万円
借入金	403,900百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券16,187百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金21,400百万円、保証金713百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,000百万円であり、これらの原契約期間は全て1年以内であります。

5. 有形固定資産の減価償却累計額..... 1,154百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他業務費用」には、投資信託の減損損失2,915百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△5,423
組替調整額	919
税効果調整前	△4,503
税効果額	1,379
その他有価証券評価差額金	△3,124
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	280
組替調整額	17
税効果調整前	297
税効果額	△91
繰延ヘッジ損益	206
退職給付に係る調整額	
当期発生額	47
組替調整額	13
税効果調整前	60
税効果額	△19
退職給付に係る調整額	41
その他の包括利益合計	△2,876 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式	740	—	—	740	
普通株式	740	—	—	740	
種類株式	—	—	—	—	
合計	740	—	—	740	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5月12日 取締役会	普通株式	2,031	2,745	2022年 3月31日	2022年 6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月22日 取締役会	普通株式	4,380	利益 剰余金	5,920	2023年 3月31日	2023年 6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	592,317	
現金及び現金同等物	592,317	百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務及び金融商品取引業務を行っております。金融資産については、有価証券並びに貸出金等の運用資産により構成されております。また、金融負債については、預金による調達に占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクをコントロールする手段としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、金利リスク及び発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスク並びに金利リスクに晒されております。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジ目的で行っております。貸出金及び預金については、金利リスクヘッジを目的に、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。また、有価証券については、金利リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。

これらのヘッジ会計における有効性の判定方法については、「会計方針に関する事項 8.重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っております。

個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しております。

法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しております。

さらに、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っております。

これらの信用リスク管理並びに与信管理は、総合リスク管理

部並びに審査部が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しております。さらに、内部監査部による監査を実施しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利、為替リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1か月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。

日次管理は総合リスク管理部において実施しており、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリュー・アット・リスク（VaR）や金利感応度分析等により、モニタリング並びに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスク並びに市場与信リスクに関する管理諸規程に従い行われております。市場運用部では外部から有価証券の購入を行っており、審査部による事前審査、総合リスク管理部による投資限度額設定・管理のほか、各部の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、貸出金、有価証券、預金、デリバティブ取引となります。

当社では、これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面20営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。2023年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において6,062百万円となっております。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

以上の市場リスク管理は、総合リスク管理部を中心に行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部による監査を実施しております。

③流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しております。

資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況を

その資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。

これらの流動性リスク管理は、総合リスク管理部が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注3）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託				
その他の金銭の信託	—	25,463	33,207	58,671
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	—	149,697	—	149,697
社債	—	54,353	—	54,353
証券化商品	—	29,697	117,159	146,857
外国債券	—	206,039	28,213	234,252
その他	—	—	931	931
デリバティブ取引 ^(*) ⁽²⁾ ⁽³⁾				
金利関連	—	14,000	—	14,000
通貨関連	—	7,703	—	7,703
資産計	—	486,955	179,512	666,467
デリバティブ取引 ^(*) ⁽²⁾ ⁽³⁾				
金利関連	—	5,507	—	5,507
通貨関連	—	3,102	—	3,102
負債計	—	8,609	—	8,609

(*)1) 連結貸借対照表の「その他資産」及び「その他負債」に含まれております。ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(*)2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産11,270百万円、負債799百万円となります。

(*)3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
証券化商品	—	—	227,857	227,857	233,739	△5,882
外国債券	—	23,752	—	23,752	24,068	△315
貸出金 ^(*)	—	—	3,032,053	3,032,053	3,008,868	23,184
資産計	—	23,752	3,259,910	3,283,662	3,266,677	16,985
預金	—	3,458,211	—	3,458,211	3,460,862	△2,650
借入金	—	401,434	—	401,434	403,900	△2,465
社債	—	—	39,945	39,945	40,000	△54
負債計	—	3,859,646	39,945	3,899,591	3,904,762	△5,170

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金877百万円を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(債券)については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(2) 有価証券

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に国債、地方債、社債等がこれに含まれております。証券化商品等、相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しており、算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に、観察できないインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、クレジット・スプレッド等が含まれます。市場における取引価格が存在しない投資信託は、組み入れられた有価証券等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積り、時価を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、観察できないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。また、一部のリスク管理債権(期限の利益喪失債権、延滞債権等)については、担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。これらはレベル3に分類しております。

負債

(1) 預金

要求払預金は、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としております。

これらは、いずれもレベル2に分類しております。

(2) 借入金

借入金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル2に分類しております。

(3) 社債

当社の発行する社債は、市場価格がないことから、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に当社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、店頭取引は公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等により時価を算出しております。それらの評価技法で使用される主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	1.5%～5.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 ^{(*)3}	レベル3の時価からの振替 ^{(*)4}	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上 ^{(*)1}	その他の包括利益に計上 ^{(*)2}					
金銭の信託								
その他の金銭の信託	19,886	568	84	12,668	—	—	33,207	—
有価証券								
その他有価証券								
証券化商品	109,509	8,383	△587	△3,388	7,373	△4,129	117,159	—
外国債券	24,073	820	△305	3,625	—	—	28,213	—
その他	3,693	△2,762	—	—	—	—	931	—

(*)1 主に連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*)2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*)3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、インプットの観察可能性が低下したためであります。レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。

(*)4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能となったためであります。レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門にて時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・スプレッドは、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、クレジット・スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額

は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式 ^{(*)1}	93
組合出資金 ^{(*)2}	3,541

(*)1 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*)2 組合出資金については、時価算定適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(2023年3月31日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	証券化商品	—	—	—
	外国債券	11,755	11,865	110
	小計	11,755	11,865	110
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	証券化商品	233,739	227,857	△5,882
	外国債券	12,312	11,886	△425
	小計	246,052	239,743	△6,308
合計		257,808	251,609	△6,198

3. その他有価証券(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	債券	43,213	43,173	39
	国債	26,026	26,009	17
	地方債	5,151	5,150	1
	社債	12,035	12,014	20
	その他	50,835	50,656	179
	証券化商品	18,866	18,843	22
	外国債券	29,316	29,165	151
	その他の 証券	2,651	2,647	4
	小計	94,048	93,829	218
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	債券	160,837	161,192	△354
	国債	102,781	102,976	△194
	地方債	15,737	15,793	△55
	社債	42,318	42,422	△104
	その他	350,933	362,319	△11,386
	証券化商品	127,990	129,489	△1,499
	外国債券	204,935	214,788	△9,853
	その他の 証券	18,007	18,041	△34
	小計	511,770	523,511	△11,741
合計		605,819	617,341	△11,522

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	183,349	1,253	△27
国債	176,146	1,168	△27
地方債	7,202	85	—
その他	42,135	1,926	△1,157
外国債券	27,422	73	△23
その他の証券	14,713	1,853	△1,133
合計	225,484	3,180	△1,184

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。当連結会計年度において、その他の証券(投資信託)について2,915百万円減損処理を行っております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(2023年3月31日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(2023年3月31日現在)
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの
その他の 金銭の 信託	58,671	58,653	17	238	△221

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たりの純資産額171,772円2銭
2. 1株当たりの親会社株主に帰属する
当期純利益金額 17,577円21銭

連結主要経営指標

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 経常収益	46,018	50,272	52,762	61,221	79,398
(2) 経常利益	9,595	10,690	11,341	16,880	20,653
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益	6,357	7,082	7,527	10,791	13,007
(4) 包括利益	4,364	△6,080	24,026	7,609	10,500
(5) 純資産額	89,570	80,477	111,212	122,498	130,969
(6) 総資産額	2,878,879	3,096,574	3,636,661	4,380,097	4,630,798
(7) 連結自己資本比率	9.52%	8.85%	8.06%	8.64%	13.19%

(注) 2022年度の連結自己資本比率は、令和4年金融庁告示第22号等による改正後の平成18年金融庁告示第19号に則り算出しております。

銀行法及び再生法に基づく債権(連結)

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	509	541
危険債権	759	628
要管理債権	1,975	1,545
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,975	1,545
小計	3,243	2,714
正常債権	2,627,179	3,014,145
合計	2,630,423	3,016,860

事業の種類別セグメント情報

当社グループは銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

単体財務データ

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項により、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

➡ 貸借対照表

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末		2021年度末	2022年度末
資産の部			負債の部		
現金預け金	692,119	589,104	預金	3,171,210	3,490,971
現金	0	0	普通預金	1,207,601	1,319,902
預け金	692,119	589,104	定期預金	1,485,353	1,645,147
買入金銭債権	27,455	19,727	その他の預金	478,255	525,921
金銭の信託	44,583	58,671	コールマネー	433,422	319,637
有価証券	907,820	849,493	売現先勘定	69,100	166,351
国債	178,295	128,808	借入金	450,000	403,900
地方債	31,492	20,889	借入金	450,000	403,900
社債	49,915	54,353	外国為替	1,650	1,401
株式	2,050	2,050	売渡外国為替	59	74
その他の証券	646,065	643,391	未払外国為替	1,590	1,327
貸出金	2,623,236	3,009,746	社債	30,000	40,000
証書貸付	2,608,900	2,995,823	その他負債	85,743	55,430
当座貸越	14,336	13,922	未決済為替借	840	799
外国為替	6,449	6,315	未払法人税等	902	2,824
外国他店預け	6,449	6,315	未払費用	4,149	8,194
その他資産	48,537	60,212	前受収益	680	562
未決済為替貸	1,329	1,481	先物取引受入証拠金	19,647	20,150
前払費用	399	625	金融派生商品	12,011	8,609
未収収益	3,340	6,621	金融商品等受入担保金	8,722	9,986
金融派生商品	19,846	21,703	資産除去債務	231	203
金融商品等差入担保金	17,291	21,400	その他の負債	38,557	4,099
その他の資産	6,329	8,380	賞与引当金	445	480
有形固定資産	900	971	退職給付引当金	1,268	1,399
建物	452	556	睡眠預金払戻損失引当金	332	183
その他の有形固定資産	448	414	負債の部合計	4,243,172	4,479,756
無形固定資産	8,079	8,000	純資産の部		
ソフトウェア	8,075	7,997	資本金	38,500	38,500
その他の無形固定資産	4	3	資本剰余金	28,500	28,500
繰延税金資産	1,384	2,502	資本準備金	28,500	28,500
貸倒引当金	△845	△879	利益剰余金	48,314	58,794
			利益準備金	2,689	3,095
			その他利益剰余金	45,625	55,699
			繰越利益剰余金	45,625	55,699
			株主資本合計	115,314	125,794
			その他有価証券評価差額金	1,301	△1,823
			繰延ヘッジ損益	△68	137
			評価・換算差額等合計	1,232	△1,685
資産の部合計	4,359,720	4,603,865	純資産の部合計	116,547	124,109
			負債及び純資産の部合計	4,359,720	4,603,865

➡ 損益計算書

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
経常収益	54,864	72,390
資金運用収益	36,981	53,775
貸出金利息	25,198	26,942
有価証券利息配当金	11,604	23,661
コールローン利息	0	24
預け金利息	166	146
金利スワップ受入利息	—	2,928
その他の受入利息	11	72
役務取引等収益	11,416	12,124
受入為替手数料	400	338
その他の役務収益	11,015	11,786
その他業務収益	5,474	4,436
外国為替売買益	3,226	3,109
国債等債券売却益	2,009	1,326
金融派生商品収益	237	—
その他経常収益	991	2,053
金銭の信託運用益	419	1,579
その他の経常収益	572	473
経常費用	39,720	53,252
資金調達費用	5,464	10,761
預金利息	2,907	8,527
コールマネー利息	△61	218
売現先利息	146	1,937
債券貸借取引支払利息	—	0
借用金利息	—	0
社債利息	55	74
金利スワップ支払利息	2,415	—
その他の支払利息	2	3
役務取引等費用	12,612	14,882
支払為替手数料	437	314
その他の役務費用	12,174	14,568
その他業務費用	1,036	4,513
国債等債券売却損	77	50
国債等債券償還損	—	1,133
国債等債券償却	947	2,915
金融派生商品費用	—	379
その他の業務費用	10	34
営業経費	20,306	22,637
その他経常費用	301	456
貸倒引当金繰入額	△23	58
その他の経常費用	324	397
経常利益	15,143	19,137
税引前当期純利益	15,143	19,137
法人税、住民税及び事業税	4,832	6,456
法人税等調整額	156	169
法人税等合計	4,989	6,626
当期純利益	10,154	12,511

株主資本等変動計算書

2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益 剰余金 合計					
					繰越利益 剰余金						
当期首残高	36,000	26,000	26,000	2,424	37,058	39,483	101,483	5,229	△283	4,945	106,429
当期変動額											
新株の発行	2,500	2,500	2,500	—	—	—	5,000	—	—	—	5,000
剰余金の配当	—	—	—	264	△1,587	△1,323	△1,323	—	—	—	△1,323
当期純利益	—	—	—	—	10,154	10,154	10,154	—	—	—	10,154
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	△3,928	214	△3,713	△3,713
当期変動額合計	2,500	2,500	2,500	264	8,566	8,831	13,831	△3,928	214	△3,713	10,117
当期末残高	38,500	28,500	28,500	2,689	45,625	48,314	115,314	1,301	△68	1,232	116,547

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益 剰余金 合計					
					繰越利益 剰余金						
当期首残高	38,500	28,500	28,500	2,689	45,625	48,314	115,314	1,301	△68	1,232	116,547
当期変動額											
新株の発行	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	406	△2,437	△2,031	△2,031	－	－	－	△2,031
当期純利益	－	－	－	－	12,511	12,511	12,511	－	－	－	12,511
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	△3,124	206	△2,918	△2,918
当期変動額合計	－	－	－	406	10,073	10,480	10,480	△3,124	206	△2,918	7,561
当期末残高	38,500	28,500	28,500	3,095	55,699	58,794	125,794	△1,823	137	△1,685	124,109

● 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	18年
その他	5年~20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(概ね5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

変動金利の貸出金及び短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

9. 消費税及び地方消費税の会計処理

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

10. グループ通算制度の適用

当社は、ソニーグループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

11. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

12. 重要な会計上の見積り

(1) レベル3の時価に分類される証券化商品の時価評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

有価証券(証券化商品) 350,899百万円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

相場価格が入手できないため、時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品については、取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しております。当該証券化商品の評価にあたっては、観察可能なインプットを最大限加味した割引現在価値法により時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

当該証券化商品の時価の算定にあたり、クレジット・スプレッドをはじめとする重要な観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

レベル3の時価に分類される証券化商品の時価は見積りの不確実性が高く、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場価格がなく基準価格が入手できない投資信託の時価評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

市場価格がなく基準価格が入手できない投資信託 931百万円

当該投資信託については、減損損失2,915百万円を計上しております。

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

市場価格がなく基準価格が入手できない投資信託については、組み入れられた有価証券等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積もり、時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、組み入れられた有価証券等のデフォルト率等の観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場価格がなく基準価格が入手できない投資信託の時価の算定にあたっては観察できないインプットを用いており、見積りの不確実性が高く、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額.....2,050百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	541
危険債権額	628
要管理債権額	1,545
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	1,545
小計額	2,714
正常債権額	3,014,145
合計額	3,016,860 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,450百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	262,796百万円
貸出金	670,629百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	39,500百万円
売現先勘定	166,351百万円
借入金	403,900百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券16,187百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金595百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,000百万円であり、これらの原契約期間は全て1年以内であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額.....639百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額.....36百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額.....63,121百万円

9. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、406百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
役務取引等に係る収益総額.....0百万円
その他の取引に係る収益総額.....23百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額.....0百万円
その他の取引に係る費用総額.....722百万円
2. 「その他業務費用」には、投資信託の減損損失2,915百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式	740	—	—	740	
普通株式	740	—	—	740	
種類株式	—	—	—	—	
合計	740	—	—	740	

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(2023年3月31日現在)
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	証券化商品	—	—	—
	外国債券	11,755	11,865	110
	小計	11,755	11,865	110
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	証券化商品	233,739	227,857	△5,882
	外国債券	12,312	11,886	△425
	小計	246,052	239,743	△6,308
合計		257,808	251,609	△6,198

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	2,050

(注) 当該株式については、市場価格のない株式等であります。

4. その他有価証券(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	43,213	43,173	39
	国債	26,026	26,009	17
	地方債	5,151	5,150	1
	社債	12,035	12,014	20
	その他	50,835	50,656	179
	証券化商品	18,866	18,843	22
	外国債券	29,316	29,165	151
	その他の証券	2,651	2,647	4
	小計	94,048	93,829	218
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	160,837	161,192	△354
	国債	102,781	102,976	△194
	地方債	15,737	15,793	△55
	社債	42,318	42,422	△104
	その他	350,933	362,319	△11,386
	証券化商品	127,990	129,489	△1,499
	外国債券	204,935	214,788	△9,853
	その他の証券	18,007	18,041	△34
	小計	511,770	523,511	△11,741
合計		605,819	617,341	△11,522

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
組合出資金	3,541

組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	183,349	1,253	△27
国債	176,146	1,168	△27
地方債	7,202	85	—
その他	42,135	1,926	△1,157
外国債券	27,422	73	△23
その他の証券	14,713	1,853	△1,133
合計	225,484	3,180	△1,184

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。当事業年度において、その他の証券(投資信託)について2,915百万円減損処理を行っております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合としております。

（金銭の信託関係）

- 運用目的の金銭の信託(2023年3月31日現在)
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託(2023年3月31日現在)
該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)					
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	58,671	58,653	17	238	△221

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（税効果会計関係）

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	177
退職給付引当金	428
賞与引当金	147
有価証券評価損	1,470
その他有価証券評価差額金	804
その他	1,051
繰延税金資産小計	4,079
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,470
評価性引当額小計	△1,470
繰延税金資産合計	2,608
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	△60
その他	△45
繰延税金負債合計	△106
繰延税金資産の純額	2,502 百万円

- 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（1株当たり情報）

- 1株当たりの純資産額167,715円5銭
- 1株当たりの当期純利益金額16,907円19銭

（関連当事者情報）

- 親会社及び法人主要株主等
記載すべき重要な事項はありません。
- 子会社及び関連会社等
記載すべき重要な事項はありません。
- 兄弟会社等
記載すべき重要な事項はありません。
- 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

主要経営指標

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(1) 経常収益	41,707	45,383	45,683	54,864	72,390
(2) 経常利益	8,698	9,589	8,977	15,143	19,137
(3) 当期純利益	6,025	6,642	6,611	10,154	12,511
(4) 業務粗利益	24,514	27,106	27,776	34,802	40,436
(5) 業務純益	8,562	9,332	8,760	14,512	17,784
(6) 実質業務純益	8,626	9,358	8,800	14,510	17,812
(7) コア業務純益	8,837	9,276	9,714	13,525	20,585
(8) コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	8,837	9,276	9,714	11,793	18,732
(9) 資本金	31,000	31,000	36,000	38,500	38,500
発行済株式の総数	620,000株	620,000株	700,000株	740,000株	740,000株
(10) 純資産額	87,279	77,338	106,429	116,547	124,109
(11) 総資産額	2,860,925	3,079,472	3,614,612	4,359,720	4,603,865
(12) 預金残高	2,358,985	2,481,890	2,839,361	3,171,210	3,490,971
(13) 貸出金残高	1,744,103	1,979,126	2,401,571	2,623,236	3,009,746
(14) 有価証券残高	696,468	703,352	858,060	907,820	849,493
(15) 単体自己資本比率	9.58%	8.85%	8.00%	8.62%	13.29%
(16) 配当性向	50.00%	50.02%	20.00%	20.00%	35.01%
(17) 従業員数	498人	520人	554人	569人	592人

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 2022年度の単体自己資本比率は、令和4年金融庁告示第22号等による改正後の平成18年金融庁告示第19号に則り算出しております。

損益の状況

部門別損益の内訳

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	21,809	9,749	31,559	28,619	14,652	43,272
			(16)			(68)
資金運用収益	27,841	9,157	36,981	30,481	23,362	53,775
			(16)			(68)
資金調達費用	6,031	△592	5,421	1,862	8,709	10,503
役務取引等収支	△1,360	164	△1,195	△3,031	273	△2,757
役務取引等収益	11,122	293	11,416	11,623	501	12,124
役務取引等費用	12,482	129	12,612	14,654	228	14,882
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	1,310	3,127	4,438	△321	243	△77
その他業務収益	1,325	4,148	5,474	1,253	3,182	4,436
その他業務費用	15	1,021	1,036	1,574	2,939	4,513
業務粗利益	21,760	13,042	34,802	25,266	15,170	40,436
業務粗利益率	0.63%	1.89%	0.84%	0.69%	2.20%	0.96%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引(外貨預金、外貨建有価証券等)であります。但し、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2021年度42百万円、2022年度258百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数} \div \text{期中日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

➡ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘

国内業務部門

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(32,981)	(16)		(123,789)	(68)	
うち 貸出金	3,445,536	27,841	0.80%	3,667,448	30,481	0.83%
有価証券	2,611,447	25,122	0.96%	2,755,274	26,862	0.97%
コールローン	168,675	2,536	1.50%	224,768	2,221	0.99%
預け金	60	0	0.00%	19,164	22	0.12%
預け金	645,138	166	0.02%	499,612	146	0.03%
買入金銭債権	5,945	14	0.24%	23,620	66	0.28%
資金調達勘定	(-)	(-)		(-)	(-)	
うち 預金	3,413,804	6,031	0.17%	3,568,542	1,862	0.05%
コールマネー	2,514,013	1,649	0.06%	2,842,356	1,983	0.07%
売現先勘定	518,312	△78	△0.01%	368,463	△81	△0.02%
債券貸借取引受入担保金	-	-	-	52,021	△97	△0.19%
借入金	-	-	-	101	0	0.01%
借入金	343,315	-	0.00%	290,236	0	0.00%
社債	30,000	55	0.18%	39,287	74	0.19%

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計では相殺して記載しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度1,554百万円、2022年度1,700百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2021年度27,352百万円、2022年度35,325百万円)及び利息(2021年度48百万円、2022年度18百万円)を、それぞれ控除しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(-)	(-)		(-)	(-)	
うち 貸出金	689,208	9,157	1.32%	689,344	23,362	3.39%
有価証券	9,246	75	0.81%	9,670	80	0.83%
コールローン	643,073	9,068	1.41%	673,062	21,439	3.19%
預け金	251	0	0.07%	47	2	4.46%
預け金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(32,981)	(16)		(123,789)	(68)	
うち 預金	594,851	△592	△0.09%	658,184	8,709	1.32%
コールマネー	515,823	1,257	0.24%	474,191	6,544	1.38%
売現先勘定	8,652	17	0.20%	8,774	300	3.42%
債券貸借取引受入担保金	74,969	146	0.19%	68,441	2,034	2.97%
借入金	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計では相殺して記載しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2021年度5,346百万円、2022年度18,132百万円)及び利息(2021年度△5百万円、2022年度239百万円)を、それぞれ控除しております。

合計

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,101,763	36,981	0.90%	4,233,003	53,775	1.27%
うち 貸出金	2,620,693	25,198	0.96%	2,764,944	26,942	0.97%
有価証券	811,748	11,604	1.42%	897,831	23,661	2.64%
コールローン	311	0	0.05%	19,211	24	0.13%
預け金	645,138	166	0.02%	499,612	146	0.03%
買入金銭債権	5,945	14	0.24%	23,620	66	0.28%
資金調達勘定	3,975,674	5,421	0.13%	4,102,937	10,503	0.26%
うち 預金	3,029,837	2,907	0.09%	3,316,548	8,527	0.26%
コールマネー	526,964	△61	△0.01%	377,237	218	0.06%
売現先勘定	74,969	146	0.19%	120,463	1,937	1.61%
債券貸借取引受入担保金	-	-	-	101	0	0.01%
借入金	343,315	-	0.00%	290,236	0	0.00%
社債	30,000	55	0.18%	39,287	74	0.19%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度1,554百万円、2022年度1,700百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2021年度32,699百万円、2022年度53,458百万円)及び利息(2021年度42百万円、2022年度258百万円)を、それぞれ控除しております。

資金利鞘

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.80%	1.32%	0.90%	0.83%	3.39%	1.27%
資金調達利回り	0.17%	△0.09%	0.13%	0.05%	1.32%	0.26%
資金利鞘	0.63%	1.42%	0.76%	0.78%	2.07%	1.01%

➡ 受取利息及び支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	5,988	△171	5,817	1,793	847	2,640
うち 貸出金	4,665	△459	4,205	1,383	355	1,739
有価証券	98	1,415	1,513	843	△1,158	△314
コールローン	—	0	0	1	21	22
預け金	43	63	106	△37	17	△20
買入金銭債権	2	2	4	43	8	51
支払利息	1,583	△1,447	135	273	△4,442	△4,169
うち 預金	251	△345	△94	215	118	333
コールマネー	△67	67	△0	22	△25	△2
売現先勘定	—	—	—	△97	—	△97
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	0	—	0
借入金	34	△106	△72	0	—	0
社債	44	0	45	17	2	19

国際業務部門

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3	△977	△973	1	14,203	14,205
うち 貸出金	8	1	9	3	1	5
有価証券	△383	△614	△998	422	11,948	12,371
コールローン	0	△0	0	△0	2	1
預け金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
支払利息	△0	△654	△655	△63	9,365	9,302
うち 預金	△24	△504	△528	△101	5,387	5,286
コールマネー	2	△0	2	0	282	282
売現先勘定	37	87	125	△12	1,901	1,888
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	△75	—	△75	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—

合計

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	6,898	△2,057	4,840	1,183	15,611	16,794
うち 貸出金	4,672	△457	4,215	1,386	357	1,744
有価証券	△144	659	515	1,230	10,826	12,056
コールローン	0	△0	0	11	13	24
預け金	43	63	106	△37	17	△20
買入金銭債権	2	2	4	43	8	51
支払利息	1,278	△1,802	△523	173	4,908	5,081
うち 預金	402	△1,024	△622	275	5,345	5,620
コールマネー	△53	54	1	17	262	279
売現先勘定	37	87	125	88	1,702	1,790
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	0	—	0
借入金	49	△196	△147	0	—	0
社債	44	0	45	17	2	19

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

➡ 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
給料・手当	4,316	4,737
退職給付費用	173	178
福利厚生費	659	716
減価償却費	1,559	1,556
土地建物機械賃借料	2,098	2,169
宮繕費	0	18
保守管理料	1,568	1,610
消耗品費	211	595
給水光熱費	25	30
旅費	5	9
通信費	887	1,012
広告宣伝費	2,314	3,252
諸会費・寄付金・交際費	19	32
業務委託料	2,418	3,033
租税公課	1,843	1,731
預金保険料	620	344
その他	1,583	1,608
合計	20,306	22,637

➡ 利益率

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.36%	0.44%
純資産経常利益率	13.97%	16.13%
総資産当期純利益率	0.24%	0.29%
純資産当期純利益率	9.36%	10.55%

営業の状況(預金)

➡ 預金の科目別平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,118,782	244,775	1,363,558	1,298,225	208,989	1,507,215
定期性預金	1,392,879	270,973	1,663,853	1,541,250	265,081	1,806,332
その他の預金	2,351	74	2,425	2,882	120	3,002
合計	2,514,013	515,823	3,029,837	2,842,358	474,191	3,316,550

期末残高

(単位:百万円)

	2021年度末			2022年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,207,601	229,081	1,436,683	1,319,902	192,084	1,511,987
定期性預金	1,485,353	246,861	1,732,214	1,645,147	331,185	1,976,333
その他の預金	2,234	77	2,312	2,510	140	2,650
合計	2,695,189	476,021	3,171,210	2,967,560	523,411	3,490,971

定期預金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2021年度末			2022年度末		
	固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	合計	固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	合計
3カ月未満	421,636	—	421,636	576,238	—	576,238
3カ月以上6カ月未満	529,578	—	529,578	631,789	—	631,789
6カ月以上1年未満	573,098	—	573,098	534,101	—	534,101
1年以上2年未満	42,611	—	42,611	24,367	—	24,367
2年以上3年未満	11,682	—	11,682	10,226	—	10,226
3年以上	53,662	—	53,662	99,271	—	99,271
合計	1,632,269	—	1,632,269	1,875,994	—	1,875,994

(注) 本表の預金残高は積み立て定期預金を含んでおりません。

営業の状況(貸出金)

貸出金の科目別平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	2,596,730	9,238	2,605,969	2,741,267	9,658	2,750,925
当座貸越	14,716	7	14,723	14,006	12	14,019
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	2,611,447	9,246	2,620,693	2,755,274	9,670	2,764,944

期末残高

(単位:百万円)

	2021年度末			2022年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	2,600,188	8,712	2,608,900	2,985,968	9,854	2,995,823
当座貸越	14,325	10	14,336	13,908	14	13,922
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	2,614,514	8,722	2,623,236	2,999,877	9,869	3,009,746

貸出金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2021年度末			2022年度末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	129	7,385	7,515	139	1,531	1,671
1年超3年以下	1,868	4,071	5,939	1,774	4,134	5,909
3年超5年以下	5,791	5,247	11,038	5,124	4,850	9,975
5年超7年以下	9,609	7,857	17,467	8,646	10,413	19,060
7年超10年以下	24,091	22,953	47,044	21,117	25,582	46,699
10年超	804,266	1,715,628	2,519,894	799,094	2,113,413	2,912,507
期間の定めのないもの	—	14,336	14,336	—	13,922	13,922
合計	845,757	1,777,479	2,623,236	835,897	2,173,848	3,009,746

➡ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,545,257	1,731,660
その他	—	—
計	1,545,257	1,731,660
保証	710,395	873,977
信用	367,583	404,108
合計	2,623,236	3,009,746

➡ 支払承諾期末残高

該当事項はありません。

➡ 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

➡ 貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
設備資金	2,601,237	2,993,573
運転資金	21,999	16,172
合計	2,623,236	3,009,746

(注) 設備資金には住宅ローンの残高が、運転資金にはカードローンの残高が含まれております。

➡ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	2,612,673	99.60%	3,006,496	99.89%
法人	10,563	0.40%	3,250	0.11%
製造業	5,250	0.20%	450	0.01%
建設業	—	—	—	—
情報通信業	63	0.00%	—	—
運輸業・郵便業	1,750	0.07%	500	0.02%
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	3,000	0.11%	2,300	0.08%
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	500	0.02%	—	—
合計	2,623,236	100.00%	3,009,746	100.00%

➡ 個人・中小企業等に対する貸出金残高及び割合

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
総貸出金残高(A)	2,623,236	3,009,746
中小企業等貸出金残高(B)	2,614,373	3,007,496
(B)/(A)	99.66%	99.93%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

➡ 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

➡ 預貸率の期末値及び期中平均値

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	97.00%	1.83%	82.72%	101.09%	1.89%	86.22%
期中平均	103.87%	1.79%	86.49%	96.94%	2.04%	83.37%

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金期末(期中平均)残高}}{\text{預金期末(期中平均)残高}} \times 100$

➡ 銀行法及び再生法に基づく債権(単体)

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	509	541
危険債権	759	628
要管理債権	1,975	1,545
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,975	1,545
小計	3,243	2,714
正常債権	2,627,179	3,014,145
合計	2,630,423	3,016,860

➡ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2021年度末	期中の増減額	2022年度末	期中の増減額
一般貸倒引当金	545	△1	573	28
個別貸倒引当金	300	△49	306	5
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	845	△51	879	33

➡ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
合計	—	—

営業の状況(有価証券)

➡ 商品有価証券の種類別の平均残高

該当事項はありません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

2021年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	4,001	5,317	102,410	—	29,685	36,881	—	178,295
地方債	5,315	7,394	13,902	4,880	—	—	—	31,492
社債	10,810	13,548	25,556	—	—	—	—	49,915
株式	—	—	—	—	—	—	2,050	2,050
その他の証券	99,830	110,860	61,209	19,400	113,799	219,604	21,361	646,065
うち 外国債券	99,830	110,860	61,209	19,400	113,799	219,604	—	624,704
その他	—	—	—	—	—	—	21,361	21,361
合計	119,957	137,121	203,078	24,281	143,484	256,485	23,411	907,820

2022年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,001	7,828	70,026	49,952	—	—	—	128,808
地方債	2,009	14,028	—	4,851	—	—	—	20,889
社債	3,511	23,696	23,147	3,997	—	—	—	54,353
株式	—	—	—	—	—	—	2,050	2,050
その他の証券	69,372	100,118	72,612	14,838	122,977	258,998	4,473	643,391
うち 外国債券	69,372	100,118	72,612	14,838	122,977	258,998	—	638,918
その他	—	—	—	—	—	—	4,473	4,473
合計	75,894	145,672	165,786	73,638	122,977	258,998	6,524	849,493

有価証券の種類別の平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	71,116	—	71,116	144,845	—	144,845
地方債	33,262	—	33,262	24,335	—	24,335
社債	47,062	—	47,062	50,695	—	50,695
株式	2,050	—	2,050	2,050	—	2,050
その他の証券	15,182	643,073	658,256	2,841	673,062	675,904
うち 外国債券	—	635,528	635,528	—	663,714	663,714
その他	15,182	7,544	22,727	2,841	9,347	12,189
合計	168,675	643,073	811,748	224,768	673,062	897,831

期末残高

(単位:百万円)

	2021年度末			2022年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	178,295	—	178,295	128,808	—	128,808
地方債	31,492	—	31,492	20,889	—	20,889
社債	49,915	—	49,915	54,353	—	54,353
株式	2,050	—	2,050	2,050	—	2,050
その他の証券	12,398	633,667	646,065	—	643,391	643,391
うち 外国債券	—	624,704	624,704	—	638,918	638,918
その他	12,398	8,963	21,361	—	4,473	4,473
合計	274,152	633,667	907,820	206,101	643,391	849,493

➡ 預証率の期末値及び期中平均値

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	10.17%	133.11%	28.62%	6.95%	122.92%	24.33%
期中平均	6.70%	124.66%	26.79%	7.91%	141.94%	27.07%

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券期末(期中平均)残高}}{\text{預金期末(期中平均)残高}} \times 100$

時価情報

➡ 有価証券の時価情報

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

▶ 売買目的有価証券

該当事項はありません。

▶ 満期保有目的の債券

2021年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国債券	18,761	18,930	168
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	185,142	183,515	△1,626
合計		203,904	202,446	△1,458

2022年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国債券	11,755	11,865	110
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	246,052	239,743	△6,308
合計		257,808	251,609	△6,198

▶ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

2021年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	2,050

(注) 当該株式については、市場価格のない株式であります。

2022年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	2,050

▶ その他有価証券

2021年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	162,539	160,662	1,876
	国債	147,339	145,514	1,824
	地方債	3,347	3,345	1
	社債	11,852	11,802	50
	その他	136,253	133,824	2,428
	外国債券	130,945	130,262	682
	その他	5,307	3,561	1,745
	小計	298,792	294,487	4,305
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	97,164	98,154	△989
	国債	30,956	31,799	△842
	地方債	28,145	28,202	△57
	社債	38,062	38,152	△90
	その他	330,853	337,354	△6,500
	外国債券	289,854	295,757	△5,902
	その他	40,998	41,597	△598
	小計	428,018	435,508	△7,490
合計		726,810	729,996	△3,185

2022年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	43,213	43,173	39
	国債	26,026	26,009	17
	地方債	5,151	5,150	1
	社債	12,035	12,014	20
	その他	50,835	50,656	179
	外国債券	48,183	48,008	174
	その他	2,651	2,647	4
	小計	94,048	93,829	218
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	160,837	161,192	△354
	国債	102,781	102,976	△194
	地方債	15,737	15,793	△55
	社債	42,318	42,422	△104
	その他	350,933	362,319	△11,386
	外国債券	332,926	344,278	△11,352
	その他	18,007	18,041	△34
	小計	511,770	523,511	△11,741
合計		605,819	617,341	△11,522

▶ 市場価格のない株式等及び組合出資金

2021年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
組合出資金	2,509

2022年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
組合出資金	3,541

➡ 金銭の信託の時価情報

▶ 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

▶ 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

▶ その他の金銭の信託

2021年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	44,583	44,649	△66	79	△146

2022年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	58,671	58,653	17	238	△221

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

➡ デリバティブ取引の時価情報

▶ 金利関連取引

2021年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	87,575	75,865	△612	△612
	受取変動・支払固定	83,773	83,473	1,602	1,602
	受取変動・支払変動	19,000	19,000	△24	△24
	金利スワップション				
	売建	81,800	81,800	△1,074	△627
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△109	337

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	30,000	30,000	△168
	受取変動・支払固定	預金、貸出金	69,425	69,425	674
金利スワップの特例 処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	21,069	17,184	—
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	211,533	176,221	462
合計			—	—	968

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的の債券と一体として処理されているため、その時価は当該満期保有目的の債券の時価に含めて記載しております。

2022年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	190,048	170,025	△855	△855
	受取変動・支払固定	186,090	185,790	2,869	2,869
	受取変動・支払変動	19,000	17,000	△40	△40
	金利スワップション				
	売建	172,100	172,100	△2,516	△1,157
	買建	39,050	39,050	380	50
合計		—	—	△162	867

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	406,000	186,000	△70
	受取変動・支払固定	貸出金	57,035	57,035	661
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	18,709	18,709	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	151,293	129,859	8,064
合計			—	—	8,655

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づく、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的の債券と一体として処理されているため、その時価は当該満期保有目的の債券の時価に含めて記載しております。

▶ 通貨関連取引

2021年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	908,626	—	△3,232	△3,232
	買建	842,947	—	2,150	2,150
	外国為替証拠金				
	売建	34,187	—	3,391	3,391
	買建	37,408	—	△977	△977
	通貨オプション				
	売建	358	—	△11	△7
	買建	662	—	14	11
	通貨先渡				
	売建	196	—	0	0
	買建	18,063	—	1,185	1,185
合計		—	—	2,521	2,521

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	34,000	25,000	4,455
合計			—	—	4,455

(注) 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

2022年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	26,614	26,614	△1,145	△1,145
	為替予約				
	売建	166,135	—	△328	△328
	買建	96,031	—	368	368
	外国為替証拠金				
	売建	32,234	—	3,419	3,419
	買建	37,299	—	187	187
	通貨オプション				
	売建	370	—	△5	△1
	買建	483	—	5	1
	通貨先渡				
	売建	—	—	—	—
	買建	10,982	—	284	284
合計		—	—	2,785	2,785

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	28,000	25,000	1,814
合計			—	—	1,814

(注) 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

▶ 株式関連取引

該当事項はありません。

▶ 債券関連取引

該当事項はありません。

▶ 商品関連取引

該当事項はありません。

▶ クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2023年6月23日

ソニー銀行株式会社

代表取締役社長 南 啓二

1. 私は、当社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度に係る連結財務諸表（以下、財務諸表等という）に記載した事項について確認したところ、私の知る限りにおいて、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。
2. 当社は、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表等の適正性の確保を図っております。
 - （1）財務諸表等の作成に当たって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - （2）内部監査部門により、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会へ適切に報告する体制を整備しております。
 - （3）当社の重要な情報については、取締役会へ適切に付議・報告されております。

以上

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第7号)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

本開示における「自己資本比率告示」は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)を指しております。

当社は国内基準を適用の上、自己資本比率の算定における信用リスク計測において、「基礎的内部格付手法」を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

1. 連結自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	115,777	124,403
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,000	67,000
うち、利益剰余金の額	50,808	61,784
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	2,031	4,380
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△29	12
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△29	12
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	697	385
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	116,445	124,802
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,875	7,836
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,875	7,836
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	1,199	1,340
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	9,074	9,177
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	107,370	115,624

リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		768,080	547,475
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△4,888	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△4,888	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		65,620	84,701
フロア調整額		408,804	243,826
リスク・アセット等の額の合計額(二)		1,242,504	876,003
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ) / (二))		8.64%	13.19%

2. 単体自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	113,283	121,414
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,000	67,000
うち、利益剰余金の額	48,314	58,794
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	2,031	4,380
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	113,283	121,414
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,605	5,550
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,605	5,550
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	1,199	1,340
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	6,804	6,891
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	106,478	114,522
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	766,967	526,624
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,888	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,888	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	55,882	76,427
フロア調整額	411,637	258,389
リスク・アセット等の額の合計額(二)	1,234,488	861,440
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (二))	8.62%	13.29%

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 3社

- ソニーペイメントサービス株式会社(非対面取引に係るクレジットカード決済事業、非対面取引に係るその他決済サービス事業全般 等)
- SmartLink Network Hong Kong Limited (非対面取引に係るクレジットカード決済事業、非対面取引に係るその他決済サービス事業全般 等)
- ETCソリューションズ株式会社(非対面取引に係るクレジットカード決済事業、非対面取引に係るその他決済サービス事業全般 等)

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。

- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

対象となる会社はありません。

- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

2022年度末の自己資本調達手段は次表のとおりです。なお、普通株式の株主は、ソニーフィナンシャルグループ株式会社(持株比率100%)です。

自己資本調達手段	株数、金額	概要
普通株式	740千株	

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率告示に基づいて算出した、2022年度末の連結自己資本比率は13.19%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクについては標準的計測手法を採用しております。

また、当社では自己資本比率による管理、評価に加えて、リスクと収益のバランスをとり十分な健全性を確保するために、「資本配賦」による管理を実施しています。これは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクに対して自己資本を割り当てた上で、それぞれのリスクの特性に応じて計測したリスク量が、その範囲に収まるよう管理を行うものです。

また、当社のリスクプロファイルや外部環境等を勘案の上、経営に対して重大な影響を及ぼし得る事象を反映したシナリオを策定してストレス・テストを実施しており、これにより自己資本の十分性を点検しております。

4. 信用リスクに関する事項

- イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 個人与信リスク

「個人与信リスク」は、個人与信先の信用状況の悪化等により、与信に係る資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は個人与信リスクの所在と性質及びその測定・管理手法を認識した上で、個人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

個人与信リスクは、住宅ローン、カードローン、投資用マンションローン、その他個人与信リスク管理が必要と認められる対顧客取引を管理の対象としております。当該対象と信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また個人与信リスク所管部署では、実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先及び要注意先(要管理先を除く)に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしております。

実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしております。なお、不動産担保に関しては、毎年1回評価の洗い替えを実施しております。全ての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしております。

(2) 市場与信リスク

「市場与信リスク」は、保有する有価証券の発行体の信用状況が変化することにより有価証券の時価が変動し、損失を被るリスク、及び市場取引における契約相手の財務状況の悪化等により、契約の履行が行われなくなることにより損失を被るリスクです。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、市場与信リスクの所在と性質、その測定・管理手法を認識した上で、市場与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

市場与信リスクにおいては、有価証券取引、円・外貨資金取引、外国為替取引、金融派生商品取引(デリバティブ)、証券化商品、及びその他リスク管理が必要と認められる市場取引から発生するリスクを管理の対象としています。市場与信リスクの管理方法は、原則として与信限度額等の設定を行い、債務者格付、証券化格付に基づき限度額等の遵守状況をモニタリング、報告し、限度額等を超過する場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取締役会に報告しています。なお、与信審査部署が、債務者格付、証券化格付の付与を行うとともに、事業債等への投資枠の付与や証券化商品への投資可否判断において審査を行っております。

保有する有価証券については、当社が定める自己査定基準や分類方法に従い、管理を行います。

(3) 法人与信リスク

「法人与信リスク」は、法人与信先の信用状況の悪化等により、与信に係る資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は法人与信リスクの所在と性質及びその測定・管理手法を認識した上で、法人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

法人与信リスクは、シンジケートローン、貸付債権買取り及びローンパーティシペーションを管理の対象としております。当該対象与信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また法人与信リスク所管部署では、与信限度額等の設定を行い、債務者格付に基づき限度額等の遵守状況や実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先及び要注意先(要管理先を除く)に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。破綻懸念先に相当する債権について

は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしております。実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしております。全ての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしております。

ロ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(1) 使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を採用しております。

(2) 内部格付手法の概要

当社の内部格付手法では、信用リスク評価の統一的な基準として、事業法人等向けエクスポージャーに対しては「事業法人等向け内部格付制度」、リテール向けエクスポージャーに対しては「リテール向け内部格付制度」の各内部格付制度を導入しています。証券化エクスポージャーに対しては信用リスクの評価体系として「証券化格付」を導入しています。

「事業法人等向け内部格付制度」及び「リテール向け内部格付制度」の適切性を維持するため、年1回以上の頻度で検証を実施し、その結果を経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

① 内部格付制度

(ア) 事業法人等向け内部格付制度

「事業法人等向け内部格付制度」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成されております。

債務者格付

「債務者格付」は、市場与信及び法人与信に係る全ての与信先を対象とし、定量面及び定性面の両面から総合的に勘案の上、与信先の信用力を格付で区分するものです。また、「債務者格付」は、自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

●債務者格付と債務者区分の関係

債務者格付	債務者区分	デフォルト基準
S1	正常先	非デフォルト
S2		
A1		
A2		
A3		
B1		
B2		
B3		
C1		
C2		
C3		
C4		
C5		
D	要注意先	デフォルト
E	要管理先	
F	破綻懸念先	
G	実質破綻先	
H	破綻先	

案件格付

「案件格付」は、個々の案件に対し、保全の状況に応じてデフォルト時の損失可能性を勘案し評価するものです。

(イ) リテール向け内部格付制度

「リテール向け内部格付制度」は、商品ごと(住宅ローン、カードローン、投資用マンションローン)に個々の取引のリスク特性が同種のグループ(プール区分)に分類し、プール区分ごとにリスクを把握し、管理する制度です。

② 証券化格付

「証券化格付」は、個々の証券化商品に対し、定量面及び定性面の両面からリスク特性を確認の上、外部格付機関による評価を参照し格付で区分するものです。

③ パラメータ推計

内部格付制度においては、事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付ごとにPD(デフォルト確率)を、リテール向けエクスポージャーではプール区分ごとにPD、LGD(デフォルト時損失率)及びEAD(デフォルト時エクスポージャー)を推計しております。推計された各種パラメータ(PD・LGD・EAD等)は、与信判断や信用リスクの計量化、採算管理等、銀行内部の業務運営にも活用しております。

④ 内部格付制度の検証

内部格付制度の検証は、「事業法人等向け内部格付制度」、「リテール向け内部格付制度」及び「パラメータ推計」について、信用リスク管理部署が年1回以上の頻度で実施することにより、内部格付制度の正確性並びにその一貫性の確保及び適切な見直しを行うことを目的としております。

八. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当社では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用することとしておりますが、金額が僅少であり、信用リスク管理の観点から重要性が低いと判断される一部の資産及び連結子会社については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

標準的手法を適用している連結子会社としては、ソニーペイメントサービス株式会社及びSmartLink Network Hong Kong Limited、ETCソリューションズ株式会社があります。

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、フィッチ・レーティングス(Fitch)。

② 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

標準的手法が適用されるポートフォリオ(自己資本比率告示第56条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに限ります。)を内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準は以下の通りです。

信用リスク削減手法を用いる場合は、保証人が属する資産区分のエクスポージャーとして計算しております。

内部格付手法のポートフォリオ	標準的手法が適用されるポートフォリオ
(i) 事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー(第64条) 保険会社向けエクスポージャー(第64条の2) 法人等向けエクスポージャー(第65条) 適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー(第67条) 劣後債権その他資本性証券のエクスポージャー(第70条の6)
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー(第56条) 国際決済銀行等向けエクスポージャー(第57条) 我が国の地方公共団体向けエクスポージャー(第58条) 外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー(第59条) 国際開発銀行向けエクスポージャー(第60条第3項) 地方公共団体金融機構向けエクスポージャー(第60条の2) 我が国の政府関係機関向けエクスポージャー(第61条) 地方三公社向けエクスポージャー(第62条)
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	国際開発銀行向けエクスポージャー(第60条第1項) 金融機関向けエクスポージャー(第63条) 第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー(第64条) 保険会社向けエクスポージャー(第64条の2) 取立未済手形(第73条)
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	自己居住用不動産等向けエクスポージャー(第68条) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャー(第72条)
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	該当なし
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー(第67条) 賃貸用不動産向けエクスポージャー(第69条) 延滞エクスポージャー(第71条)
(vii) 株式等エクスポージャー	株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー(第76条)
(viii) 特定貸付債権	該当なし
(ix) 購入債権	該当なし

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社における貸出エクスポージャーは、住宅ローン、カードローン、投資用マンションローンの個人向け貸出(ローン)、及びシンジケートローンを中心とした法人向け貸出であり、十分な分散が図られております。住宅ローンでは不動産担保を取得し保全を確保のうえ、更に債権回収会社(サービサー)へ回収業務を委託することにより、回収の実効性を高めております。なお、住宅ローンでは、一部提携先の保証を取得しているものがありますが、過度の集中はありません。

有価証券の信用リスクを削減する手法として、クレジット・デリバティブを取り扱う場合があります。なお、クレジット・デリバティブ取引は、内部格付に基づく与信限度額管理の枠組に含め、特定の提供者に偏ることのないように管理することとしております。また、派生商品取引について、法的に有効なネットティング契約を用いるに当たっては、ISDAマスター契約を締結する上で、係る法的有効性について確認を行っております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社では、市場リスクの適切な管理を行うことを主な目的として、派生商品取引を取り扱っております。派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、日次で取引評価損益、及び市場リスク量の算出を行っています。当社全体の市場リスク量は、予想最大損失額(Value at Risk)を用いて一元的に管理し、そのリスク量に限度額を設けることにより、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理をしております。

また、信用リスクへの対応は、取引先の内部格付に基づく与信限度額管理の枠組に含め、管理を行っております。なお、金融機関を取引相手とする派生商品取引については、担保による保全(法令及び規制等で要請される証拠金授受を除く)及び引当金の算定は行っておりません。また、万一当社の信用力の悪化により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社では、投資可能な証券化エクスポージャーの定義を明確にし、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等を把握することで、適切なリスク管理に努める方針としております。

証券化エクスポージャーは市場リスク及び流動性リスクに加え、裏付けとなる原資産のデフォルト・リスクや回収リスク等の原資産のポートフォリオに関する信用リスクに晒されています。また、オリジネーターのリスクや商品のストラクチャーに関するリスクが存在します。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社は、裏付けとなる資産内容、クレジット・イベントの内容等のストラクチャーの分析、原資産ポートフォリオの運営・管理を行うオリジネーター・マネージャー等の運用状況等について、案件ごとに分析を行っております。また、取引金融機関や格付機関等の外部機関から、包括的なリスク特性に係る情報や裏付資産のパフォーマンス情報等を継続的に入手し、構造上の特性を含め、定期的にモニタリングを行っております。なお、自己資本比率告示第1条第2号の2イ又はロの規定により再証券化取引から除かれる証券化エクスポージャーの保有はありません。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、外部格付準拠方式を採用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

ヘ. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

連結グループによる当該取引はありません。

ト. 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

連結グループの子法人等及び関連法人等による、証券化エクスポージャーの保有はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

当社は、証券化取引については、金融商品会計基準等に準拠し、適切に会計処理を行っております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、フィッチ・レーティングス(Fitch)。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
当社は、内部評価方式を用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その
内容
該当ありません。

8. CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA-CVA、
完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法)の
名称及び各手法により算定される対象取引の概要

限定的なBA-CVAを採用しています。対象取引は、顧客の需
要や資金運用・調達にて取り組む金利・外為取引が大宗を占め
ています。

ロ. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制
の概要

CVAについては、財務会計上の重要性がないため認識して
おりません。

9. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率
の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当
ありません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、事務管理上の不具合に関連して生じる過失、不正、トラブル等によって当社が有形無形の損失を被る「事務リスク」、システムに関連して生じるトラブル、損壊、不正利用、情報流出等によって当社が損失を被る「システムリスク」、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になること等により損失を被る「業務委託リスク」、法令違反の行為又は契約上の問題等により損失を被る「法務リスク」、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示等に基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより損失を被る「風評リスク」、社員等における人事運営上の不公平、不公正、差別的行為から生じる損失、損害等により会社が損失を被る「人的リスク」を、オペレーショナル・リスクと捉えています。各々のリスク所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、リスクの所在と性質、及びその測定・管理手法を認識した上で、リスク管理に関する基本方針の策定と、適切なリスク管理体制の構築を行います。

リスク所管部署は、所管するリスクのモニタリングを実施し、重大なリスクが顕在化した場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取り締役に報告しています。

ロ. BIの算出方法

自己資本比率告示第305条に従い、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しております。

ハ. ILMの算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号に従い、BIの額が1,000億円以下であり、かつ、同告示第310条第1号に定める基準を満たさないため、1を適用しています。

二. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、
BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ございません。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、
ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおいては、政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の制定する「政策保有株式に関するグループ基本方針」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

12. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値（現在価値）、貸出金や借入金の金利差等から得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクです。ソニー銀行では、定期的な評価、計測を行い、適宜対策を講じる態勢としています。

具体的には、金利感応度（BPV、GPS）分析、予想最大損失額（VaR）等を日次で計測し、モニタリングしております。また、 Δ EVEについては月次で計測し、リスク管理委員会及びALM委員会を通じて経営陣に報告しており、適切な金利リスクのコントロールに努めています。

このほか、当行では時価変動リスク、資金収益変動リスクの軽減を目的として、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しています。そのうち、流動性預金（普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金）の満期認識や、住宅ローンの期限前返済率及び定期預金の早期解約率の推定方法は、金利リスク計測に大きな影響を与えることがあります。

Δ EVE及び Δ NII計測時における主な前提は、以下のとおりです。

流動性預金の満期認識

当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。具体的には、基準日における流動性預金残高の50%相当額を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金と認識し、金利リスクを計測しています。なお、流動性預金全体としては平均満期1.25年、最長満期5年になります。

住宅ローンの期限前返済率の推定

住宅ローンは、ボーナス月や融資開始からの時間が経つにつれて繰上げ返済されやすくなる等、当初の返済予定とは異なった挙動を示す傾向があります。そのような商品については、季節性や取組からの経過期間、基準日時点の金利水準等を用いた統計モデルを利用して商品ごとに推定することにより、キャッシュ・フローを予測して金利リスクを計測しています。なお、これらのモデルは定期的に検証・見直しを行っています。

定期預金の早期解約率の推定

当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。なお、ベースラインの早期解約率は、過去の実績データを基に推定しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

当行で取り扱う通貨のうち、重要性が大きい通貨を計測対象通貨としています。通貨ごとに算出した Δ EVE及び Δ NIIのうち、正となる通貨のみを単純合算しております。

スプレッドに関する前提

Δ EVEの計算に用いるキャッシュ・フローには信用スプレッドを含めています。割引金利はリスクフリーレートを利用しています。また、 Δ NII計測時においては、商品ごとにフロアを設定しています。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっておりません。

その他の目的で計測している金利リスクに関する事項

Δ EVEの計測に加えて、金利感応度（BPV、GPS）、予想最大損失額（VaR）等を日次で計測しております。VaRの計測方法はヒストリカル法を採用し、観測期間を250日、信頼区間を99%としています。また、自己資本の充実度の評価として定期的に実施するストレス・テストにおいて、一定の金利ショックを想定したシナリオを適用して評価を行っております。

定量的な開示事項(連結)

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 連結リスク・アセットの額及び連結所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2021年度
	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	779
適用除外資産	779
段階的適用資産	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	61,201
事業法人等向けエクスポージャー	6,470
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	3,073
特定貸付債権	—
中堅中小企業向け	—
ソブリン向け	357
金融機関等向け	3,039
リテール向けエクスポージャー	43,349
居住用不動産向け	17,083
適格リボルビング型リテール向け	—
その他リテール向け	26,266
株式等	21
PD/LGD方式	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	21
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—
経過措置適用分	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,204
ルック・スルー方式(告示第167条第2項)	1,853
マンドート方式(告示第167条第7項)	3,351
蓋然性方式(告示第167条第10項第1号)	—
蓋然性方式(告示第167条第10項第2号)	—
フォールバック方式(告示第167条第11項)	—
証券化	5,736
購入債権	69
その他資産等	348
CVAリスク相当額	56
中央清算機関関連エクスポージャー	6
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポージャー	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	1,838
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—
調整項目に相当するエクスポージャー(△)	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	391
信用リスク 計(A)	63,491
オペレーショナル・リスク 計(B)	5,249
合計 (A)+(B)	68,740

(注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、証券化エクスポージャー及び標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

2. CVAリスクの所要自己資本の額は、「CVAリスク相当額÷8%×8%」により算出しております。

3. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。

4. 2021年度の開示は、令和4年金融庁告示第24号等による改正前の平成26年金融庁告示第7号(以下「旧告示」)に基づくため、リスク・アセットの額並びにBI及びBICの額、ILMの値等を記載しておりません。

(単位:百万円)

項目	2022年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	27,284	2,182
内部格付手法に適さない資産及び適用除外資産	27,284	2,182
段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	503,310	42,484
事業法人等向けエクスポージャー	69,691	5,647
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	30,888	2,502
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	3,010	243
金融機関等向け	35,793	2,900
リテール向けエクスポージャー	270,404	23,779
居住用不動産向け	188,381	16,706
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	82,022	7,072
株式等	158	12
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー(リスク・ウェイト400%)	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー(リスク・ウェイト250%)	158	12
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	76,372	6,110
ルック・スルー方式(告示第167条第2項)	24,492	1,959
マンドート方式(告示第167条第7項)	51,879	4,150
蓋然性方式(告示第167条第10項第1号)	—	—
蓋然性方式(告示第167条第10項第2号)	—	—
フォールバック方式(告示第167条第11項)	—	—
証券化	80,973	6,477
購入債権	390	31
その他資産等	5,320	425
CVAリスク相当額(限定的なBA-CVA)	3,403	272
中央清算機関関連エクスポージャー	30	2
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	13,446	1,075
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー(△)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—
信用リスク 計(A)	547,475	46,017
オペレーショナル・リスク 計(B)	84,701	6,776
合計 (A)+(B)	632,177	52,794

(注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、証券化エクスポージャー及び標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

2. CVAリスクに対するリスク・アセットの額は、「CVAリスク相当額÷8%」により算出しています。また、CVAリスクの所要自己資本の額は、「CVAリスク相当額÷8%×8%」により算出しております。

3. オペレーショナル・リスクに対するリスク・アセットの額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%」により算出しています。また、オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。

4. オペレーショナル・リスクに関し、区分に応じ定める事項は以下の通りです。

① BIが1,000億円以下であり、かつ、ILMを1とする場合 BI及びBICの額

(単位:百万円)

	2022年度
BI	56,467
BIC	6,776

② ①に掲げる場合以外の場合 BI及びBICの額、ILMの値並びにオペレーショナル・リスク損失の推移該当ありません。

(2) 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2021年度
連結総所要自己資本額(国内基準)(リスク・アセット額×4%)	49,700

(注) 1. 2021年度の開示は、旧告示に基づくため、連結リスク・アセットの合計額を記載していません。

(単位:百万円)

	2022年度
連結リスク・アセットの合計額	876,003
連結総所要自己資本額(国内基準)(リスク・アセット額×4%)	35,040

3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
(種類別、地域別、業種・取引相手別、残存期間別)

(単位:百万円)

種類別	2021年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち三月以上 延滞または デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うち デリバティブ	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	24,002	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	4,325,100	2,624,000	560,854	8,939	3,281
種類別計	4,349,102	2,624,000	560,854	8,939	3,281
地域別					
国内	4,185,145	2,624,000	404,131	8,939	3,281
国外	163,957	—	156,723	—	—
地域別計	4,349,102	2,624,000	560,854	8,939	3,281
業種別・取引相手別					
法人	384,239	10,065	283,939	8,847	—
ソブリン	1,338,795	500	276,915	—	—
個人	2,626,068	2,613,435	—	92	3,281
業種別・取引相手別計	4,349,102	2,624,000	560,854	8,939	3,281
残存期間別					
1年以下	887,457	7,519	116,749	2,442	—
1年超3年以下	512,310	5,941	133,489	812	—
3年超5年以下	213,533	11,044	201,231	1,257	19
5年超7年以下	47,521	17,476	26,206	3,838	21
7年超10年以下	86,324	47,094	39,230	—	196
10年超	2,565,082	2,520,542	43,949	590	2,978
期間の定めのないもの	36,875	14,384	—	—	66
残存期間別計	4,349,102	2,624,000	560,854	8,939	3,281

(単位:百万円)

種類別	2022年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	32,447	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	4,663,042	3,010,570	474,104	8,317	2,749
種類別計	4,695,489	3,010,570	474,104	8,317	2,749
地域別					
国内	4,547,027	3,010,570	332,660	8,317	2,749
国外	148,462	—	141,444	—	—
地域別計	4,695,489	3,010,570	474,104	8,317	2,749
業種別・取引相手別					
法人	357,297	3,251	259,340	8,271	—
ソブリン	1,313,815	—	214,764	—	—
個人	3,024,377	3,007,319	—	46	2,749
業種別・取引相手別計	4,695,489	3,010,570	474,104	8,317	2,749
残存期間別					
1年以下	1,251,197	1,673	72,980	1,755	—
1年超3年以下	156,323	5,911	148,037	2,374	18
3年超5年以下	180,084	9,980	167,695	2,409	14
5年超7年以下	92,266	19,070	71,781	1,415	42
7年超10年以下	56,010	46,747	8,899	364	112
10年超	2,917,932	2,913,220	4,712	—	2,500
期間の定めのないもの	41,677	13,969	—	—	61
残存期間別計	4,695,489	3,010,570	474,104	8,317	2,749

(注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。

2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	546	△1	545	545	28	573
個別貸倒引当金	350	△49	300	300	5	306
法人	—	—	—	—	—	—
個人	350	△49	300	300	5	306
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	897	△51	845	845	33	879

(注) 1. 個別貸倒引当金については、すべて国内業務から発生したものです。

2. 一般貸倒引当金については、地域、業種別の算定を行っておりません。

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却	—	—
法人	—	—
個人	—	—

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2021年度	
	格付あり	格付なし
0%	—	18
10%	—	—
20%	12,122	5,278
35%	—	—
50%	633	—
75%	—	16
100%	—	5,932
150%	—	—
250%	—	—
1250%	—	—
合計	12,755	11,246

(注) 1. 旧告示に基づき、2021年度の数値のみを開示しています。

以下の1)～3)については、2023年3月31日時点で適用されている平成26年金融庁告示第7号等(以下「新告示」)に基づき、2022年度の数値のみを開示しています。

- 1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに関する事項及びこれらのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2022年度					
	(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシート のエクスポージャー の額	(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引の エクスポージャー の額	(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシート のエクスポージャー の額	(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後の オフ・バランス取引の エクスポージャー の額	(5) 信用リスク・アセットの額	(5)に掲げる額を(3)及び(4)に掲げる額の合計額で除した割合
中央政府及び中央銀行向け エクスポージャー	126	—	126	—	0	0.00%
我が国の政府関係機関向け エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	5,042	—	5,042	—	1,190	23.61%
法人等向けエクスポージャー	25,797	—	25,797	—	25,797	100.00%
取立未済手形	1,481	—	1,481	—	296	20.00%
合計	32,447	—	32,447	—	27,284	84.09%

- 2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度					
	0%	10%	20%	30%	50%	100%
中央政府及び中央銀行向け エクスポージャー	126	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け エクスポージャー	—	—	3,221	1,820	—	—
法人等向け エクスポージャー	—	—	—	—	—	25,797
取立未済手形	—	—	1,481	—	—	—
合計	126	—	4,703	1,820	—	25,797

3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに関する事項及びリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2022年度			
	(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	(3) CCFの加重平均値	(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額
0%	126	—	—	126
10%	—	—	—	—
20%	4,703	—	—	4,703
30%	1,820	—	—	1,820
50%	—	—	—	—
100%	25,797	—	—	25,797
合計	32,447	—	—	32,447

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

該当ありません。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位:百万円)

区分	リスク・ウェイト	2021年度
上場	300%	—
非上場	400%	63
合計		63

(注) 1. 旧告示に基づき、2021年度の数値のみを開示しています。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位:百万円)

債務者格付	2021年度					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け						
上位格付	正常先	0.05%	46.47%	22.15%	153,836	7,695
中位格付	正常先	0.05%	46.30%	22.88%	136,819	—
下位格付	正常先	0.07%	47.43%	18.07%	17,017	7,695
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け						
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.31%	968,985	372,067
中位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.31%	968,985	372,067
下位格付	正常先	—	—	—	—	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け						
上位格付	正常先	0.05%	42.11%	18.66%	166,488	23,066
中位格付	正常先	0.05%	41.85%	18.90%	151,072	23,066
下位格付	正常先	0.05%	45.00%	15.88%	15,416	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等						
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	正常先	—	—	—	—	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とはS格とA格、「中位格付」とはB格とC格、「下位格付」とはD格、「デフォルト」とは格付区分E格以下としております。
 2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

(単位:百万円)

債務者格付	2022年度					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け						
上位格付	正常先	0.05%	42.22%	21.23%	143,965	1,538
中位格付	正常先	0.05%	42.27%	22.09%	120,640	—
下位格付	正常先	0.06%	41.97%	17.05%	23,324	1,538
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け						
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.23%	801,412	514,148
中位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.23%	801,412	514,148
下位格付	正常先	—	—	—	—	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け						
上位格付	正常先	0.05%	45.00%	21.83%	151,413	12,573
中位格付	正常先	0.05%	45.00%	21.90%	138,044	12,573
下位格付	正常先	0.05%	45.00%	21.03%	13,369	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とはS格とA格、「中位格付」とはB格とC格、「下位格付」とはD格、「デフォルト」とは格付区分E格以下としております。
 2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。
 4. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る計数については、新告示に基づき、2022年度の開示には含めていません。

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位:百万円)

プール区分	2021年度							コミットメント未引出額	
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD			掛目 加重平均値	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
居住用不動産向け エクスポージャー	0.43%	19.72%	—	9.34%	1,947,646	—	—	—	
非延滞	0.26%	19.72%	—	9.27%	1,944,268	—	—	—	
延滞	61.70%	23.10%	—	95.45%	243	—	—	—	
デフォルト	100.00%	21.62%	18.20%	42.82%	3,136	—	—	—	
適格リボルビング型 リテール向けエクスポー ジャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	0.77%	100.00%	—	87.32%	651,404	—	—	—	
非延滞	0.73%	100.00%	—	87.35%	651,182	—	—	—	
延滞	100.00%	100.00%	—	0.00%	142	—	—	—	
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	80	—	—	—	
その他リテール向け エクスポージャー （非事業性）	8.55%	100.00%	—	145.78%	14,385	12,540	19,698	63.66%	
非延滞	8.21%	100.00%	—	145.81%	14,252	12,529	19,663	63.72%	
延滞	50.70%	100.00%	—	257.12%	77	1	18	5.00%	
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	56	10	17	58.43%	

(注) 1. 「リスク・ウェイト加重平均値」は1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

2. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

(単位:百万円)

プール区分	2022年度							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額 掛目 加重平均値	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け エクスポージャー	0.37%	19.52%	—	8.10%	2,178,217	—	—	—
非延滞	0.24%	19.51%	—	8.03%	2,175,000	—	—	—
延滞	53.68%	21.28%	—	83.41%	568	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.63%	18.99%	48.23%	2,649	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポー ジャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	0.16%	30.00%	—	8.99%	815,134	—	—	—
非延滞	0.13%	30.00%	—	9.00%	814,859	—	—	—
延滞	100.00%	30.00%	—	0.00%	236	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.00%	30.00%	0.00%	39	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー （非事業性）	7.44%	100.00%	—	134.31%	13,969	17,011	20,001	85.05%
非延滞	7.14%	100.00%	—	134.25%	13,838	17,001	19,968	85.14%
延滞	49.90%	100.00%	—	258.40%	79	1	22	4.89%
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	52	9	11	80.09%

(注) 1. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
事業法人向け	—	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—
居住用不動産向け	332	335
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	29	22
合計	362	357

(注) 1. 資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額としております。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの計数については、新告示に基づき、2022年度の開示には記載していません。

(要因分析)

その他リテール向けエクスポージャーにおいてデフォルトの新規発生が抑制されたことを主因として、2022年度の損失額の実績値は前年比減少しました。

- (9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位:百万円)

	2021年度	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	48	—
ソブリン向け	6	—
金融機関等向け	46	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—
居住用不動産向け	1,971	332
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	237	29
合計	2,309	362

(単位:百万円)

	2022年度	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	40	—
ソブリン向け	3	—
金融機関等向け	40	—
居住用不動産向け	1,664	335
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	294	22
合計	2,043	357

(注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの計数については、新告示に基づき、2022年度の開示には記載していません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2021年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	659,742	—	700,450	—
事業法人向け	128,500	—	1,218	—
ソブリン向け	450,000	—	25,663	—
金融機関等向け	81,242	—	2,557	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	671,012	—
合計	659,742	—	700,450	—

(単位:百万円)

	2022年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	621,515	—	52,441	—
事業法人向け	120,441	—	5,153	—
ソブリン向け	403,900	—	24,119	—
金融機関等向け	97,174	—	2,046	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	21,123	—
合計	621,515	—	52,441	—

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。

また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。2022年度のSA-CCRに用いられた計数については、金融庁が公表している「自己資本比率規制に関するQ&A」に従い記載しております。

2. 適格資産担保(不動産、債権担保、その他資産)、貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2022年度末以降はSA-CCRを使用しております。それより前においては、カレント・エクスポージャー方式を使用していました。

(2) 与信相当額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
グロス再構築コストの額	15,763	2,115
グロスのアドオンの額	7,162	
グロスの与信相当額	22,925	
(i)外国為替関連取引	11,613	
(ii)金利関連取引	11,312	
(iii)金関連取引	—	
(iv)株式関連取引	—	
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	
(vi)その他コモディティ関連取引	—	
(vii)クレジット・デリバティブ	—	
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	7,913	
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	15,012	
担保の額(現金)	8,378	11,886
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	6,633	8,317

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っております。
 2. グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。
 3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法を実施しております。
 4. 2022年度のSA-CCRに用いられた計数については、金融庁が公表している「自己資本比率規制に関するQ&A」に従い項目を省略しております。

(3) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	—	—

(注) クレジット・デリバティブは信用リスク削減手法を実施しておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターである場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 投資家である場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
証券化エクスポージャーの額	357,597	405,103
法人等向け	271,869	334,527
中小企業等・個人向け	33,341	25,928
抵当権付住宅ローン	52,386	44,648

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2021年度		2022年度	
	エクスポージャー残高	所要自己資本の額	エクスポージャー残高	所要自己資本の額
20%以下	357,055	5,708	405,103	6,477
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	541	28	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	357,597	5,736	405,103	6,477

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。
 2. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分
 該当ありません。

(3) オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー
 該当ありません。

(4) 投資家である場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー
 該当ありません。

7. CVAリスクに関する事項

(1) K reducedの算式における取引先共通の要素及び取引先固有の要素の額並びにCVAリスク相当額を8%で除して得た額

(単位:百万円)

	2022年度	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	665	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	293	
合計		3,403

(注) 1. CVAリスク相当額の算出については、限定的なBA-CVAを使用しています。
 2. 2021年度の開示は、旧告示に基づく開示対象ではないため、記載していません。

8. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	連結 貸借対照表 計上額	時価	連結 貸借対照表 計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	63		63	

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

区分	2021年度
PD/LGD方式	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	63
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—
合計	63

(単位:百万円)

区分	2022年度
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト400%)	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト250%)	63
合計	63

(注) 1. 2021年度については、旧告示に基づく項目に係る数値のみを開示しています。また、2022年度については、新告示に基づく項目に係る数値のみを開示しています。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

区分	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式(告示第167条第2項)	31,052	19,727
マンデート方式(告示第167条第7項)	20,304	24,876
蓋然性方式(告示第167条第10項第1号)	—	—
蓋然性方式(告示第167条第10項第2号)	—	—
フォールバック方式(告示第167条第11項)	—	—
合計	51,357	44,603

11. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期
1	上方パラレルシフト	204	4,602	8,709	7,584
2	下方パラレルシフト	4,881	0	9,558	10,287
3	スティープ化	747	6,264		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,881	6,264	9,558	10,287
		ホ		ヘ	
		2023年3月期		2022年3月期	
		115,624		107,370	
8	自己資本の額				

(注) 1. 定性的な開示事項の、12.金利リスクに関する事項(P.76)に記載の算定手法に基づいて、金利ショックに対する経済価値及び算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額を計測しています。

2. 連結子会社の金利リスクは僅少であるため、諸計数を単体ベースで管理しております。

(前事業年度末の開示からの変動に関する説明)

△EVEの最大値は、中長期の有価証券投資の減少を主因に前事業年度末対比で減少し、4,881百万円となりました。

△NIIの最大値は、調達増加を主因に前事業年度末対比で減少し、9,558百万円となりました。

12. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスク並びに中央清算機関連関エクスポージャーを除く)に関する事項

(単位:百万円)

	2022年度				
	①内部格付手法が適用されるポートフォリオ		②標準的手法が適用されるポートフォリオ	③信用リスク・アセットの額 (=①(1)+②(3))	④標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額 (=①(2)+②(3))
	(1)信用リスク・アセットの額	(2)①に標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	(3)信用リスク・アセットの額		
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	30,888	70,627	25,797	56,685	96,424
ソブリン向けエクスポージャー	3,010	2,257	0	3,010	2,257
金融機関等向けエクスポージャー	35,793	47,699	1,486	37,280	49,186
居住用不動産向けエクスポージャー	188,381	967,869	—	188,381	967,869
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	82,022	411,515	—	82,022	411,515
株式等エクスポージャー	158	158	—	158	158
特定貸付債権	—	—	—	—	—
購入債権	390	860	—	390	860
合計	340,644	1,500,988	27,284	367,929	1,528,272

(注) 1. 2021年度の開示は、旧告示に基づく開示対象ではないため、記載していません。

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2022年度
(1)信用リスク・アセットの額	80,973
(2)銀行を標準的手法採用行とみなして自己資本比率告示第八章に定めるところにより判定された手法により算出した信用リスク・アセットの額	80,973

(注) 1. 2021年度の開示は、旧告示に基づく開示対象ではないため、記載していません。

定量的な開示事項〔単体〕

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2021年度
	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	264
適用除外資産	264
段階的適用資産	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	61,875
事業法人等向けエクスポージャー	6,470
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	3,073
特定貸付債権	—
中堅中小企業向け	—
ソブリン向け	357
金融機関等向け	3,039
リテール向けエクスポージャー	43,349
居住用不動産向け	17,083
適格リボルビング型リテール向け	—
その他リテール向け	26,266
株式等	695
PD/LGD方式	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	695
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—
経過措置適用分	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,204
ルック・スルー方式(告示第167条第2項)	1,853
マンドート方式(告示第167条第7項)	3,351
蓋然性方式(告示第167条第10項第1号)	—
蓋然性方式(告示第167条第10項第2号)	—
フォールバック方式(告示第167条第11項)	—
証券化	5,736
購入債権	69
その他資産等	348
CVAリスク相当額	56
中央清算機関関連エクスポージャー	6
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポージャー	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	1,590
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—
調整項目に相当するエクスポージャー(△)	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	391
信用リスク 計(A)	63,402
オペレーショナル・リスク 計(B)	4,470
合計 (A)+(B)	67,872

(注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、証券化エクスポージャー及び標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

2. CVAリスクの所要自己資本の額は、「CVAリスク相当額÷8%×8%」により算出しております。

3. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。

4. 2021年度の開示は、旧告示に基づくため、リスク・アセットの額並びにBI及びBICの額、ILMの値等を記載しておりません。

(単位:百万円)

項目	2022年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	5,425	434
内部格付手法に適さない資産及び適用除外資産	5,425	434
段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	507,244	42,799
事業法人等向けエクスポージャー	69,691	5,647
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	30,888	2,502
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	3,010	243
金融機関等向け	35,793	2,900
リテール向けエクスポージャー	270,404	23,779
居住用不動産向け	188,381	16,706
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	82,022	7,072
株式等	5,126	410
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー(リスク・ウェイト400%)	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー(リスク・ウェイト250%)	5,126	410
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	76,372	6,110
ルック・スルー方式(告示第167条第2項)	24,492	1,959
マンドート方式(告示第167条第7項)	51,879	4,150
蓋然性方式(告示第167条第10項第1号)	—	—
蓋然性方式(告示第167条第10項第2号)	—	—
フォールバック方式(告示第167条第11項)	—	—
証券化	80,973	6,477
購入債権	390	31
その他資産等	4,285	342
CVAリスク相当額(限定的なBA-CVA)	3,403	272
中央清算機関関連エクスポージャー	30	2
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	10,520	841
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー(△)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—
信用リスク 計(A)	526,624	44,349
オペレーショナル・リスク 計(B)	76,427	6,114
合計 (A)+(B)	603,051	50,463

- (注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、証券化エクスポージャー及び標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. CVAリスクに対するリスク・アセットの額は、「CVAリスク相当額÷8%」により算出しています。また、CVAリスクの所要自己資本の額は、「CVAリスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
3. オペレーショナル・リスクに対するリスク・アセットの額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%」により算出しています。また、オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
4. オペレーショナル・リスクに関し、区分に応じ定める事項は以下の通りです。
- ① BIが1,000億円以下であり、かつ、ILMを1とする場合 BI及びBICの額

(単位:百万円)

	2022年度
BI	50,951
BIC	6,114

- ② ①に掲げる場合以外の場合 BI及びBICの額、ILMの値並びにオペレーショナル・リスク損失の推移該当ありません。

(2) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2021年度
総所要自己資本額(国内基準)(リスク・アセット額×4%)	49,379

(注) 1. 2021年度の開示は、旧告示に基づくため、リスク・アセットの合計額を記載していません。

(単位:百万円)

	2022年度
リスク・アセットの合計額	861,440
総所要自己資本額(国内基準)(リスク・アセット額×4%)	34,457

2. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
(種類別、地域別、業種・取引相手別、残存期間別)

(単位:百万円)

種類別	2021年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち三月以上 延滞または デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うち デリバティブ	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	5,078	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	4,323,928	2,624,000	560,854	8,939	3,281
種類別計	4,329,006	2,624,000	560,854	8,939	3,281
地域別					
国内	4,165,049	2,624,000	404,131	8,939	3,281
国外	163,957	—	156,723	—	—
地域別計	4,329,006	2,624,000	560,854	8,939	3,281
業種別・取引相手別					
法人	364,143	10,065	283,939	8,847	—
ソブリン	1,338,795	500	276,915	—	—
個人	2,626,068	2,613,435	—	92	3,281
業種別・取引相手別計	4,329,006	2,624,000	560,854	8,939	3,281
残存期間別					
1年以下	868,533	7,519	116,749	2,442	—
1年超3年以下	512,310	5,941	133,489	812	0
3年超5年以下	213,533	11,044	201,231	1,257	19
5年超7年以下	47,521	17,476	26,206	3,838	21
7年超10年以下	86,324	47,094	39,230	—	196
10年超	2,565,082	2,520,542	43,949	590	2,978
期間の定めのないもの	35,703	14,384	—	—	66
残存期間別計	4,329,006	2,624,000	560,854	8,939	3,281

(単位:百万円)

	2022年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ	
種類別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	8,018	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	4,660,837	3,010,570	474,104	8,317	2,749
種類別計	4,668,855	3,010,570	474,104	8,317	2,749
地域別					
国内	4,520,393	3,010,570	332,660	8,317	2,749
国外	148,462	—	141,444	—	—
地域別計	4,668,855	3,010,570	474,104	8,317	2,749
業種別・取引相手別					
法人	330,663	3,251	259,340	8,271	—
ソブリン	1,313,815	—	214,764	—	—
個人	3,024,377	3,007,319	—	46	2,749
業種別・取引相手別計	4,668,855	3,010,570	474,104	8,317	2,749
残存期間別					
1年以下	1,226,767	1,673	72,980	1,755	—
1年超3年以下	156,323	5,911	148,037	2,374	18
3年超5年以下	180,084	9,980	167,695	2,409	14
5年超7年以下	92,266	19,070	71,781	1,415	42
7年超10年以下	56,010	46,747	8,899	364	112
10年超	2,917,932	2,913,220	4,712	—	2,500
期間の定めのないもの	39,473	13,969	—	—	61
残存期間別計	4,668,855	3,010,570	474,104	8,317	2,749

(注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。
 2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
 3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

計表は連結開示と同じです。

(3) 業種別の貸出金償却の額

計表は連結開示と同じです。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2021年度	
	格付あり	格付なし
0%	—	18
10%	—	—
20%	—	2,180
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	16
100%	—	2,862
150%	—	—
250%	—	—
1250%	—	—
合計	—	5,078

(注) 1. 旧告示に基づき、2021年度の数値のみを開示しています。

以下の1)～3)については、新告示に基づき、2022年度の数値のみを開示しています。

- 1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに関する事項及びこれらのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2022年度					
	(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランスシート のエクスポージャーの額	(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引の エクスポージャーの額	(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランスシート のエクスポージャーの額	(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後の オフ・バランス取引のエクスポージャーの額	(5) 信用リスク・アセットの額	(5)に掲げる額を(3)及び(4)に掲げる額の合計額で除した割合
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	126	—	126	—	0	0.00%
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,829	—	1,829	—	548	29.95%
法人等向けエクスポージャー	4,580	—	4,580	—	4,580	100.00%
取立未済手形	1,481	—	1,481	—	296	20.00%
合計	8,018	—	8,018	—	5,425	67.66%

- 2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度					
	0%	10%	20%	30%	50%	100%
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	126	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	9	1,820	—	—
法人等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	4,580
取立未済手形	—	—	1,481	—	—	—
合計	126	—	1,490	1,820	—	4,580

- 3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに関する事項及びリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2022年度			
	(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランスシート のエクスポージャーの額	(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する 前のオフ・バランス取引の エクスポージャーの額	(3) CCFの加重平均値	(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した 後のオフ・バランス取引の エクスポージャーの額及びオフ・ バランス取引のエクスポージャー の額の合計額
0%	126	—	—	126
10%	—	—	—	—
20%	1,490	—	—	1,490
30%	1,820	—	—	1,820
50%	—	—	—	—
100%	4,580	—	—	4,580
合計	8,018	—	—	8,018

- (5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

該当ありません。

- (6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位:百万円)

区分	リスク・ウェイト	2021年度
上場	300%	—
非上場	400%	2,050
合計		2,050

(注) 1. 旧告示に基づき、2021年度の数値のみを開示しています。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

- 1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

計表は連結開示と同じです。

- 2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

計表は連結開示と同じです。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

計表と要因分析は連結開示と同じです。

- (9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

計表は連結開示と同じです。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

計表は連結開示と同じです。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式

連結開示と同じです。

- (2) 与信相当額

計表は連結開示と同じです。

- (3) クレジット・デリバティブの想定元本額

計表は連結開示と同じです。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) オリジネーターである場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

連結開示と同じです。

- (2) 投資家である場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

- 1) 主な原資産の種類別の内訳

計表は連結開示と同じです。

- 2) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額及び所要自己資本の額

計表は連結開示と同じです。

3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
連結開示と同じです。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
連結開示と同じです。

(3) オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー
連結開示と同じです。

(4) 投資家である場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー
連結開示と同じです。

6. CVAリスクに関する事項

(1) Kreducedの算式における取引先共通の要素及び取引先固有の要素の額並びにCVAリスク相当額を8%で除して得た額
計表は連結開示と同じです。

7. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,050		2,050	

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

区分	2021年度
PD/LGD方式	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,050
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—
合計	2,050

(単位:百万円)

区分	2022年度
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー(リスク・ウェイト400%)	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー(リスク・ウェイト250%)	2,050
合計	2,050

(注) 1. 2021年度の開示は、改正前の告示に基づきます。2022年度の開示は、改正後の告示に基づきます。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額

計表は連結開示と同じです。

10. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期
1	上方パラレルシフト	204	4,602	8,709	7,584
2	下方パラレルシフト	4,881	0	9,558	10,287
3	スティープ化	747	6,264		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,881	6,264	9,558	10,287
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2023年3月期		2022年3月期	
		114,522		106,478	

(注) △EVEでは金利ショックに対する経済価値の減少額、△NIIでは金利収益の減少額を計測しています。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明は連結開示と同じです。

11. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

- (1) 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスク並びに中央清算機関関連エクスポージャーを除く)に関する事項

(単位:百万円)

	2022年度				
	①内部格付手法が適用されるポートフォリオ		②標準的手法が適用されるポートフォリオ	③信用リスク・アセットの額 (=①(1)+②(3))	④標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額 (=①(2)+②(3))
	(1)信用リスク・アセットの額	(2)①に標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	(3)信用リスク・アセットの額		
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	30,888	70,627	4,580	35,469	75,208
ソブリン向けエクスポージャー	3,010	2,257	0	3,010	2,257
金融機関等向けエクスポージャー	35,793	47,699	844	36,637	48,543
居住用不動産向けエクスポージャー	188,381	967,869	—	188,381	967,869
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	82,022	411,515	—	82,022	411,515
株式等エクスポージャー	5,126	5,126	—	5,126	5,126
特定貸付債権	—	—	—	—	—
購入債権	390	860	—	390	860
合計	345,613	1,505,956	5,425	351,038	1,511,381

(注) 1.2021年度の開示は、旧告示に基づく開示対象ではないため、記載していません。

- (2) 証券化エクスポージャーに関する事項

計表は連結開示と同じです。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員の範囲」

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁告示第21号)に規定されている開示の対象となる「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

イ.「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役です。
なお、業務執行を行わない取締役及び監査役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

ロ.「対象従業員等」の範囲

「対象役員」以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、高額の報酬等を受ける者で、当社又は主要な連結子会社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としています。この基準において「対象従業員等」に該当する者はありません。

a.「主要な連結子法人等」の範囲について

「主要な連結子法人等」とは、ソニー・ペイメントサービス株式会社及びETCソリューションズ株式会社、SmartLink Network Hong Kong Limitedが該当します。

b.「高額の報酬等を受ける者」の範囲について

当社では、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員(直近の事業年度中に退任又は退職した者を含む。)であって、当社又は主要な連結子法人等から対象役員が一年間に受領する報酬の平均額を上回る報酬等を受ける者を「高額の報酬等を受ける者」と選定しています。なお、対象役員が受ける報酬等については、2023年3月期に退任した役員は、退任前の報酬月額を退任後の月も2023年3月末まで支払い続けたものとし、2023年3月期に新任となった役員は、就任後の報酬月額を2023年3月期初から就任前の月も支払ったこととして、各人の想定年間報酬を計算しています。

c.「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲について

その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

イ. 対象役員の報酬等の決定について

当社は、「報酬等諮問委員会規程」を定め、取締役会の決議により選任された者をもって構成される「報酬等諮問委員会」を設けています。2023年3月期において、「報酬等諮問委員会」は、4名によって構成されました。構成員には、業務執行を行わない取締役(無報酬)2名が含まれており、「報酬等諮問委員会」が業務執行部門から独立して監視・けん制機能を発揮するための措置がとられています。

「報酬等諮問委員会」は、必要の都度、当社及び子会社の取締役会から諮問を受け、審議結果をそれぞれの取締役会に答申しています。

また、監査役の個人別報酬等については、監査役会の協議により決定しています。

ロ. 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等の報酬は、基本報酬である月額報酬と個別目標に対する実績に基づく賞与であり、その報酬は、業績への貢献度等を反映し決定しています。

(3) 報酬等諮問委員会の会議の開催回数

会議名	2022年度 開催回数
報酬等諮問委員会	5回

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1)「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の株主総会では、当社の取締役及び監査役について、それぞれの報酬等総額の最高限度額を定めています。個々の取締役の具体的配分の決定については当社取締役会の決議に、監査役の具体的配分の決定については監査役会の協議に委ねています。なお、業務執行を行わない取締役に對しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

業務執行取締役の個人別報酬等については、当社の取締役会における諮問決議に基づきソニーフィナンシャルグループ株式会社(以下SFGI)の報酬等諮問委員会が審議を行いその答申を受けて当社の取締役会において決定しています。また、監査役の個人別報酬等については、監査役会の協議により決定しています。

(2)「対象従業員等」の報酬等に関する方針

個別契約に基づき、基本報酬である月額報酬と実績に基づく賞与にて構成することとしております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員のうち、取締役の報酬については、役位に応じた固定部分と、当社及び当社グループ全体の業績及び職務に応じた業績連動部分、株式報酬及び当社グループ全体の中期経営計画の達成度に連動する中長期インセンティブ部分としています。なお、報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

固定部分については、役位や職責等に応じて水準を決定し、固定額を毎月、現金で支給します。固定部分は、役職序列が上がるにつれ年間報酬額に占める割合が逓減し、業績連動部分及び中長期インセンティブ部分の割合が逓増します。

業績連動部分は、係る指標として、全てのステークホルダーの期待・信頼に応え、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、外部報酬コンサルタント等の客観的・専門的な助言を参考に、SFGI報酬等諮問委員会での審議を経て、当社グループ連結業績数値である定量指標及び定性指標を使用しています。基準額(100%)に対して、定量指標は0～200%、定性指標は0～150%の範囲で変動します。総報酬に占める業績連動部分の比率は20～25%程度を目安とし、毎月、現金で支給します。

中長期インセンティブ部分は、中期業績に連動して決定する「インセンティブプラン」と「譲渡制限付株式」で構成されます。「インセンティブプラン」は、基準額に対し、当社グループ中期経営計画の定量・定性指標の達成状況を基に、0～200%の範囲で決定し、中期経営計画終了後に現金で支給します。「譲渡制限付株式」は、取得時から一定期間の譲渡制限があるソニーグループ(株)株式を毎年、一定時期に役位・職責に応じて付与します。総報酬に占めるこれら中長期インセンティブ部分の比率は20～35%程度とします。なお、上記報酬とは別に、ソニーグループの業績向上に対する貢献意欲を高め、以って業績を向上させることを目的として、ソニーグループ(株)ストックオプション(新株予約権)を役位・職責に応じてソニーグループ(株)より付与することがあります。

監査役の個人別報酬等については、監査役会の協議により決定しています。

また、対象従業員等の報酬等の決定においては、業績結果を加味することを行っておりますが、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系にはなっておりません。なお、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(2023年3月期)

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額				
			基本報酬	業績連動報酬 (※1)	非金銭報酬等 (※2)	退職慰労金 引当金
対象役員(社外役員を含む)	4	109	76	24	8	0
対象従業員等	0	—	—	—	—	—

※1. 業績連動報酬には、当社グループ連結業績に連動する年次業績連動報酬と当社グループ中期経営計画に連動するインセンティブプランを含めております。インセンティブプランは、中期経営計画最終年度の業績目標の達成度に応じて支給額が決定するもので、1年毎に費用計上する必要があり、合理的な見積もりによって当該年度に計上した額を記載しております。実際の支給額は、中期経営計画終了後となります。

※2. 非金銭報酬等には、ソニーグループ株式会社株式による譲渡制限付株式の費用計上額が含まれております。

5. その他、報酬等の体系に関し参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体ベース)

経営の組織	29	中小企業等向貸出	61
大株主一覧	27	特定海外債権残高	61
役員一覧	28	預貸率	61
会計監査人の名称	27	商品有価証券平均残高	61
店舗一覧	27	有価証券残存期間別残高	62
銀行代理業者一覧	33	有価証券平均残高	62
主要な業務の内容	27	預証率	63
事業の概況	16	リスク管理体制	22
主要な経営指標	55	法令等遵守体制	19
業務粗利益及び業務粗利益率	55	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	21
資金運用収支	55	指定紛争解決機関の商号又は名称	20
役務取引等収支	55	貸借対照表	48
特定取引収支	55	損益計算書	49
その他業務収支	55	株主資本等変動計算書	50
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	56	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	56	危険債権	61
受取利息の増減	57	三月以上延滞債権	61
支払利息の増減	57	貸出条件緩和債権	61
利益率	58	正常債権	61
預金平均残高	58	自己資本の充実の状況	69
定期預金残存期間別残高	59	有価証券の時価情報	63
貸出金平均残高	59	金銭の信託の時価情報	65
貸出金残存期間別残高	59	デリバティブ取引情報	65
貸出金、支払承諾見返の担保別内訳	60	貸倒引当金残高及び期中増減	61
貸出金使途別内訳	60	貸出金償却額	61
貸出金業種別内訳	60	会社法による会計監査人の監査	48
		報酬等に関する開示事項	99

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結ベース)

主要な事業の内容・組織の構成	27	危険債権	47
子会社情報	27	三月以上延滞債権	47
事業の概況	16	貸出条件緩和債権	47
主要な経営指標	47	正常債権	47
連結貸借対照表	36	自己資本の充実の状況	69
連結損益計算書	37	セグメント情報	47
連結株主資本等変動計算書	38	会社法による会計監査人の監査	36
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47	報酬等に関する開示事項	99

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく開示項目 (単体・資産の査定基準)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	要管理債権	61
危険債権	61	正常債権	61

2023年 ディスクロージャー誌

2023年7月発行
 ソニー銀行株式会社 経営企画部
 〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
 TEL 03-6832-5903



ソニーフィナンシャルグループ

